

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 **神奈川県横浜市**

全体総括

(1) 取組の進捗状況

横浜市の平成21年度の取組は、国によって実現されたエコポイントや固定価格買取制度等で市独自の取組を中止した事業もあるものの、全体としては順調に進んでいる。
本市独自の取組として、2,000㎡以上の建築物への太陽光・太陽熱利用設備の導入検討と報告を求める制度を創設し、平成22年度から運用を開始する。また、ごみ減量で培った367万市民力を最大限に生かすために、市民が実感を持って取り組めるような「見える化」に取り組んだ。市民に身近な防犯灯のLED化や町内会館・小中学校等へのソーラーパネル設置、小学校の給食廃油を福祉施設で精製し公共施設等で活用するサイクルを具体化するなど、CO2削減効果とともに市民が「くらし」の中で感じられる施策を実施した。新たな市民行動を喚起し、より一層の推進を図っていくため、こうした取組を「エコ活。」と呼ぶ分かりやすいキャンペーンを開始した。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【市役所】ソーラーパネルを市立小中学校(63校/約500校)の屋上(H22年度から発現。22年度削減効果:263t-CO2。(※設置数はH22.6月までにさらに121校(計184校)、既設置を含め累計212校))及び町内会館(5区/18区)の屋根(同:181t)に設置。市内防犯灯17万灯中1.1万灯をLED型に切り替えた(同:174t)。 ・【再エネ普及】市内の個人住宅向けソーラーパネルの設置助成を923件行った(削減効果:1,034t-CO2)。
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【再エネ普及】横浜市立小学校の給食調理の使用済油を、福祉施設に移送し、施設利用者がバイオディーゼル燃料として精製、下水処理プラントの重油代替燃料として活用する事業を、H21.11月から開始した(削減効果:25t-CO2)。今後は対象区の拡大や市営バス等の活用先拡大を図り、地域の環境サイクルの形成を推進していく。 ・【市役所】官民連携(東ガス)による共同実証として、市立の保育園とスポーツセンターに太陽熱システムを導入した。 ・【連携】低炭素都市推進国際会議2009(於横浜)に、市内外から1千人超の来場者があった。(H22.11月に開催予定のAPECに向けて更なる展開を図る。)

(3) 21年度の取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

- ・市民向けの普及啓発事業を統合・ブランド化した「Yokohama エコ活。」キャンペーンをH22.3から開始。市長自ら横浜型ライフスタイルの発信に取り組んでいる。
- ・22年度は、横浜市の新中期的計画(計画年次:平成22～25年度の4か年)と、改正温対法に基づく地方公共団体実行計画(現行の地域推進計画は22年度まで)を策定する年度であり、国のチャレンジ25に沿った内容に更新していく。
- ・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定(H22.4)された「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」と、リーディングプロジェクトとして進めている「横浜グリーンバレー構想」について、さらに推進していく。

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

市民・事業者・行政によるごみ量削減の取組「G30」で、当初目標(H13年度に対し22年度30%削減)を大幅に上回る41%(20年度末)削減を達成。H13年度時点では、他の大都市同様に全国平均(1,005g/人・日)を上回っていた市民一人あたりごみ排出量(1,272g/人・日)は、H19年度では全国平均(892g/人・日)を下回った(739g/人・日)。(市試算)
この成功体験を礎に、367万人の「市民力」を生かし、環境モデル都市として地球温暖化対策に取り組んでいる。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いた分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
新築住宅・建物対策	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1-(1)	家庭		実施	<実施> 平成22年4月施行に向け、「横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則」を改正するとともに、制度PR用リーフレットを作成して配布を開始した。また、市内の設計者向けにCASBEE建築評価員講習会(参加者:75人)を開催した。	b	(22年度から発現) -	講習会の開催により、設計者等の環境意識の向上が図られた。	これまでCASBEEを使っていない市内業者への普及啓発が必要である。	引き続きCASBEE建築評価員講習会を開催する。
	広告時の評価結果公表義務化	1-(2)	家庭		実施	<実施> 平成22年4月施行に向け、広告時にCASBEEの評価結果を公表する際の「表示基準」を策定するとともに、一般向けに表示制度を広報するリーフレットとポスターを作成して配布を開始した。また、事業者等へ制度の周知を図るための説明会(参加者:116人)を開催した。	b	(22年度から発現) -	説明会の開催により、事業者等の環境意識の向上が図られた。	制度の普及のための周知を図る必要がある。	施行に伴い、さらなる周知を図る。
	CASBEEすまい(戸建て)の導入	1-(3)	家庭		実施	<検討> CASBEEすまいを導入する際の課題を検討した。また、CASBEEすまい評価員講習会の本市での開催を誘致した。(10月開催)	c	-	-	効果的な導入方法の検討が必要である。	導入検討調査を実施する。
	省エネ住宅・建物の普及	1-(4)	家庭		検討	<検討> 高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及促進施策(税の軽減措置、低利融資)について、引き続き検討を行った。	b	-	-	長期優良住宅認定制度、住宅版エコポイントなどの施策が実施されたことを踏まえて、効果的な施策を検討していく必要がある。	国の施策の動向等も踏まえつつ、省エネ住宅等の普及に向けた効果的な施策の検討を進める。
既存住宅対策	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	2-(1)	家庭		検討	<検討> H22.3.25に横浜市と独立行政法人都市再生機構(UR)で締結した「次世代に引き継ぐまちづくりに係る包括協定」に基づき、検討を開始した。 包括協定では、「地域で生き生きと安心して生活できるまちづくり」、「環境に負荷をかけないまちづくり」のため、URの賃貸住宅ストック等(約130団地)を活用し、地域住民や事業者等との協働により、次世代に引き継ぐモデルとなるような諸事業に、連携して取り組むこととしている。	b	-	-	具体化に向けた検討の中で、場所の選定や、住民の意欲醸成や参加体制づくり等のソフト面、及びハード面の課題を整理する必要がある。	H22.3.25に横浜市と独立行政法人都市再生機構(UR)で締結した、「次世代に引き継ぐまちづくりに係る包括協定」に基づき、引き続き検討を行う。
	エコリフォームの推進	2-(2)	家庭		実施	<実施> 住まいづくり体験館を併設する住宅展示場「ハウスクエア横浜」でのエコライフ展示企画に合わせ、普及啓発イベントを開催した(2/28、来場者:150人)。	b	(定量化は困難) -	波及効果を狙い、住宅展示場に隣接した会場で啓発を行った。	実物を目にするのができ、住宅展示場における啓発は効果が高いと考えられることから、他展示場での展開を検討する。	省エネ月間(2月)の啓発事業に加え、他展示場での展開(普及啓発イベント、供給側への情報提供)を検討、調整がつき次第実施する。
高効率住宅機器の普及	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	3-(1)	家庭		実施	<実施> 住まいづくり体験館を併設する住宅展示場ハウスクエア横浜における、エコライフ展示企画に合わせ、普及啓発イベントを開催した(2/28、来場者:150人)。 設置助成については、既存の他団体の高効率給湯器に関する補助、国の住宅版エコポイントを踏まえ、検討を行った。	b	(定量化は困難) -	波及効果を狙い、住宅展示場に隣接した会場で啓発を行った。	給湯設備等の整備状況は、メーカー情報のため、設置台数の把握が困難であり、GHG削減効果算定が課題である。	省エネ月間(2月)の啓発事業に加え、他展示場での展開を検討する。 設置助成について、引き続き検討を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
省エネ家電の普及	家電の買換え誘導	4-(1)	家庭		実施	<検討・実施せず> H21年5月に国のエコポイント事業がスタートし、市内の各家庭における高効率家電の更なる普及が見込まれたため事業を見合わせた。	d	-	-	H21年5月に国のエコポイント事業がスタートし、市内の各家庭における高効率家電の更なる普及が見込まれたため事業を見合わせた。	H22年も国のエコポイント事業が継続しており、事業は見合わせる。	
	低効率家電の販売ゼロ化	4-(2)	家庭		検討	<検討> 横浜市環境創造審議会の「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について」(平成21年7月答申)や国の動向等も踏まえつつ、より実効性のある対策について検討した。	b	-	-	CO2削減効果や実効性の担保の方法を見極める必要がある。	CO2削減効果を見極めた上で、家電製品購入時に省エネ型が選択されるようにするという趣旨を踏まえ、本市独自の取組である横浜環境ポイント、環境家計簿、YES(ヨコハマ・エコ・スクール)といった市民の行動を変革させるための取組と密に連携をとりながら、より実効性のある取組となるよう検討を進める。	
エネルギーマネジメントの普及	省エネナビの普及	5-(1)	家庭		実施	<実施> 常時電力量を見ることのできる省エネナビの特性を生かして省エネ行動を一層促すものとして、環境家計簿の取組世帯の中で、希望する世帯に省エネナビの貸出を実施した。省エネナビ普及のための補助については、貸出世帯の省エネ効果を見極めつつ、検討を行った。	b	(定量化は困難)	-	省エネナビの設置を広めるには多額の経費を要するため、貸出を中心とした事業が望ましい。省エネナビの設置による省エネ意識の向上を図った。	省エネナビの設置を広めるには多額の経費を要するため、貸出を中心とした事業が望ましい。省エネナビの設置による省エネ意識の向上を図った。	環境家計簿を効果的に進めるためのツールとして貸出活用する。
	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及	5-(2)	家庭		実施	<実施> 横浜市の地球温暖化対策地域協議会である、横浜市地球温暖化対策推進協議会が、家庭における温室効果ガスの「見える化」に関するモデル事業(環境省)に参画し、市内16世帯が省エネに取り組んだ。HEMS機器普及のための補助について、面的な普及が推進される方策について検討を実施した。	b	(未算出)	-	「見える化」により省エネ行動のモチベーションを高めることにより、エネルギー効率の良い家電・設備導入への波及効果があったと考えられる。	家庭への普及に向けて、HEMS供給事業者との連携が課題となる。また技術確立に向けた検証も必要である。	経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことを踏まえ、みなとみらい21地区における日本版スマートグリッドの一環としてHEMSの技術検証を行う。
市民行動の転換	環境ポイント事業の導入	6-(1)	家庭		実施	<実施> H21年度には、電気ガスの検針票(前年同月の使用料と比較)持参を主なポイント付与メニューとし、次の事業を実証実験的に実施した。 (1)開国博Y150イベントと連携(5月～9月、参加人数11,931人 環境パスポート登録者数3,997人) (2)「リサイクルデザインフォーラムイベント」と連携(10月、参加人数516人 パスポート登録者数500人) (3)瀬谷区三ツ境南口商店街と連携(12月、参加人数164人 パスポート登録者数161人) 合計 参加人数12,611人 パスポート発行4,658人 協力企業28社 協力店舗67店舗	b	(定量化は困難)	-	提携商店街の活性化に寄与した。	地域展開のためのニーズ調査が必要である。	地域密着による展開を図っていく。
	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの指定	6-(2)	家庭		実施	<検討> 既存の各地域センターの抱える課題等を把握するための情報収集を行った。	c	-	-	各種民間団体との連携をYES(ヨコハマ・エコ・スクール)協働パートナーと構築中 YES協働パートナー:54団体	既存の各地域センターの抱える課題を十分把握した上で、横浜市として必要なセンターの機能、経営戦略を明確にして設立・指定方針を決定する。	H22年度に設立・指定。H23年度当初よりセンター稼働。
	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設	6-(3)	家庭		実施	<実施> 温暖化行動目標推進のために、昨年6月の開校以来、9か月で講座やイベントを集中的に開催し、身近な省エネ行動へのきっかけづくりを行った。(114講座、参加者:約5,000人)	b	(定量化は困難)	-	YESに参加することで、省エネへの関心が高まることも身近な省エネ行動のきっかけとなり、エネルギー効率の良い家電・設備導入への波及効果があったと考えられる。 参加者:約5,000人	今後、講座数・協働パートナー拡大を図っていく必要がある。(3/31時点54団体)	講座数及び協働パートナーの拡大を図っていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	6-(4)	家庭	実施	<実施> 家庭でできる地球温暖化に関する講演等を実施するとともに、環境家計簿による家庭での省エネルギー行動を実践した。(配布規模約10,000世帯) 上記等を通じて、環境に配慮したライフスタイルの定着の仕組みづくりについて検討した。	b	38,518kg/CO2 回収できた環境家計簿に記載された、2,062世帯分の電気ガス水道料金各明細から、昨年同期との使用数量の差を求め、CO2の排出係数を乗じ算出。	環境家計簿の取組をきっかけに、省エネ意識が高まり、エネルギー効率の良い家電・設備導入への波及効果があったと考えられる。 環境家計簿配布規模約10,000世帯	一度取組を行うと、省エネへの意識が高まる世帯が多いことから、より広く取組を普及させる必要がある。	平成22年度は15,000世帯へ配布予定 (H21年度は10,000世帯へ配布)		
	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(5)	家庭	実施	<実施> 地域における環境家計簿の取組や、地球温暖化対策の普及啓発を目的としたライトダウンや打ち水等キャンペーン、エコドライブや環境学習等の講座など、各行政区の特色・特性を活かした地球温暖化対策の取組を全区で実施した。	b	(定量化は困難) -	地球温暖化講座の開催や区の推進組織との連携等を通じ、地域に密着した地球温暖化対策が展開できた。 特に地域住民への普及啓発について、より幅広い層への働きかけが必要であり、身近な講座の開催を中心に展開する。	引き続き、地域密着型・地域主体型の取組として、区役所や区の推進組織等を中心に普及啓発を柱とした事業を進める。		
事業者の省エネ対策	地球温暖化対策計画書制度の強化	7-(1)	業務・産業・エネルギー	実施	<実施> 平成22年4月から制度を施行するために、規則、指針、作成マニュアル等を策定した。また、対象事業者向け説明会を2回開催した。	b	(22年度から発現) -	事業者の自主的な計画に基づくため、より実効性ある排出削減につなげるために、計画書・報告書の内容を分析し、総量削減・排出量取引への対応方針を整理する必要がある。	約400事業者の地球温暖化対策計画書に対し必要に応じて指導・助言を行い、受け付けるとともに、その内容を公表する。さらに計画書の内容を評価し、優良なものについて公表する。		
	中小企業の省エネ支援	7-(2)	業務・産業・エネルギー	検討	<検討> 地球温暖化防止活動推進委員養成、金融融資制度等既存制度の拡充、環境マネジメントシステム導入支援体制の強化、横浜市地球温暖化防止活動推進センターに事業者向け相談窓口機能を持たせることについて検討した。また中小企業の省エネを支援するため、以下の取組を実施した。 (中小企業の環境マネジメントシステム認証取得支援(ECO+横浜)) 環境マネジメントシステムのうち、ISO取得支援を3社、エコアクション21取得支援を11社に対して実施した。 (省エネ経営促進支援事業) 中小事業者向けの省エネセミナーを2回開催し96名の参加があった。	b	-	重複した業務がある県の状況を踏まえ、効果的な手法について検討する必要がある。また、支援メニューについてPRを効果的に行う必要がある。	地球温暖化防止活動推進委員養成については、県との重複を踏まえ、引き続き検討する。環境マネジメントシステム導入支援体制の強化については、支援事業のPRが十分に効果的でなかったという課題があるため、より効果的なPRを行うとともに、下記の横浜市地球温暖化防止活動推進センターに事業者向け相談窓口機能を持たせることを検討する中で、引き続き検討する。金融融資制度等既存制度の拡充については、環境マネジメントシステム認証取得企業への低利融資等の優遇措置の創設の可能性について、引き続き検討を行う。横浜市地球温暖化防止活動推進センターに事業者向け相談窓口機能を持たせることについて、7-(5)「横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用」の中で検討を行う。省エネセミナーについては、引き続き開催し、中小事業者の省エネを支援する。		
	エコ行動を促進する金融商品の開発	7-(3)	業務・産業・エネルギー	検討	<検討・実施せず> 予定していた、融資制度拡充に向けた検討は行わなかったが、既存の中小企業融資制度「環境経営支援資金」で、ISO、エコアクション21等の取得企業あるいは取得予定企業に融資を実施した。また、環境経営資金(中小企業制度融資)にかかる信用保証料助成を6件実施した。	d	-	既存の制度の運用状況を踏まえ、制度融資の拡充について検討する必要がある。	環境経営資金(中小企業制度融資)にかかる信用保証料助成を引き続き実施するとともに、その運用状況を踏まえ、制度の拡充について検討を行う。		
	事業者の先進的取組の支援	7-(4)	業務・産業・エネルギー	検討	<検討> 市内事業者の先進的取組の支援方針を検討した。H20年度に実施したイトーヨーカ堂上大岡店改修工事(国土交通省「住宅・建築物省CO2推進モデル事業」)について、H21年度も本市がPR面での支援等を行っているが、こうした例をモデルに、検討を実施した。	b	-	市内事業者との情報共有を引き続き進める必要がある。	市内事業者との情報共有を引き続き進め、モデル実施につなげる。		
	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用	7-(5)	業務・産業・エネルギー	実施	<検討> 既存の各地域センターの抱える課題等を把握するための情報収集を行った。	c	-	各種民間団体との連携をYES(ヨコハマ・エコ・スクール)協働パートナーと構築中	既存の各地域センターの抱える課題を十分把握した上で、横浜市として必要なセンターの機能、経営戦略を明確にして設立・指定方針を決定する。	22年度に設立・指定。23年度当初よりセンター稼働。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
エネルギー供給情報の把握	事業者への情報提供依頼	8-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> H21年3月に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の一部改正を行い、エネルギー供給事業者情報提供制度(市長がエネルギー供給事業者に対し、市内に供給されるエネルギーに関する情報提供を求める制度)を新設した。(H22年度から実施)	b	(22年度から発現) -	-	制度施行後の事業者への具体的な情報提供依頼及びそれに対する事業者の対応を踏まえ、課題を整理し、必要に応じて改善を図る。	H22年度から「横浜市生活環境の保全等に関する条例」にて取り組む。
	エネルギー計画書制度の創設	8-(2)	業務・産業・エネ転		検討	<検討> 横浜市環境創造審議会の「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について」(平成21年7月答申)や国の動向等も踏まえつつ、より実効性のある対策について検討した。	b	-	-	特定事業者に対する規制的手法が現行の法体系に照らし合わせ効果的か否か、見極める必要がある。	左記の課題や事業者に対する負担等も見極めた上で、実効性ある取組となるよう検討を進める。
横浜グリーンバレー(環境・エネルギービジネス・技術の拡大)	SBIRの拡充による事業化支援	9-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> SBIR事業により、市内事業者の技術開発支援を実施した。企業提案型SBIRでは、環境部門で1商品を認定した。	b	(定量化は困難) -	市内経済活性化に一定の効果があった。	行政における技術や製品の活用を支援の基準としているため、行政以外で使われる技術や製品の開発を目指す企業への支援件数増加が課題となっている。	行政での活用に関わらず、広く温暖化対策に資する技術開発を支援の対象とするよう制度を改正する。
	環境・エネルギー技術者ネットワークの構築	9-(2)	業務・産業・エネ転		実施	<検討> 横浜グリーンバレー実行計画策定委員会(地元関係者、有識者等)において、計画の推進体制(ネットワークづくり)について検討し、計画の中に位置づけた。	c	-	-	効果的なネットワークの構築、試行に向けて、事業者や関係者との調整が必要である。	横浜グリーンバレー実行計画に位置づけたネットワークの構築・試行を進める。
	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	9-(3)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> グリーン購入ネットワーク(GPN)の地域ネットワークである、横浜GPNをH21年6月に設立し(本市職員は横浜GPNの代表幹事として積極的に活動に参加)、事業者の消費者への商品情報提供を行う組織を設立した。	b	(定量化は困難) -	市内経済活性化効果があつたと考えられる。	横浜グリーン購入ネットワークの活動の一環として実施することが可能であるが、同ネットワークの運営安定化が課題である。	横浜グリーン購入ネットワークの運営支援を行う。
カーボンオフセットの拡大	横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進	10-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<検討> GHG排出量を簡便に算出できる手法や本市内に資金が回るオフセット方法等、課題の抽出・検討を行った。	c	-	-	GHG排出量を簡便にできる手法を検討する必要がある。また本市内に資金が回るオフセット方法の開発も必要である。	オフセット方法の開発に向けた検討に着手する。
	施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進	10-(2)	業務・産業・エネ転		実施	<検討> カーボン・オフセットの一手法として、山梨県道志村の森林整備によるCO2吸収認証のスキーム構築を行った。	c	-	-	GHG排出量を簡便にできる手法を検討する必要がある。また本市内に資金が回るオフセット方法の開発も必要である。	オフセット方法の開発に向けた検討に着手する。 なお、H21年度にまとまったスキームでは、Y150開国博イベント会場で使用したシャトルバスによるCO2 30tを3年間でオフセットする予定である。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
事業者との パートナー シップ 推進	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	11-(1)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> 宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減について実態調査を実施した。 また、既に使い捨てアメニティ削減を実施している市内ホテル(1社)と、環境ポイント事業で連携(使い捨てアメニティを辞退した場合に環境ポイントを1ポイント進呈、たまったポイントで商品等と交換できる)するとともに、本市からの働きかけにより、新たにホテル(1社)がアメニティ削減の取組を開始した。	b	(定量化は困難)	-	実施中のホテルの取組をPRすることにより、他のホテルの取組を促進することができ、これらの連鎖により、エコシティとしてPRしていくことができた。	本市内一部のホテルでは実施中のため、これを未実施ホテルにPRする、計画書制度上評価するなど、拡充のための工夫が必要である。	取組のPRを行うとともに、地球温暖化対策計画書制度上評価することができないか、方法を検討する。
	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	11-(2)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> 廃棄物の発生抑制のため、市民、事業者、行政3者による検討の場を立ち上げ、リユース食器の利用拡大も含めた廃棄物発生抑制の取組について意見交換を行った。 リユース食器による、会議への給茶サービスの実施について、3社の合意を得た。(H22年度から実施)	b	(定量化は困難)	-	検討の場において、取組の重要性について共通理解を図った。	廃棄物の発生抑制のため実施方針を明確にするため、市民、事業者、行政3者共通の行動目標を確定する必要がある。	H22年度に市民、事業者、行政3者共通の行動目標である「共同アピール(仮称)」を確定し、推進組織を立ち上げる。廃棄物の発生抑制のため、市民、事業者、行政の協働により取組を推進する。
	不要なレジ袋等容器包装の削減	11-(3)	業務・産業・エネ転		実施	<実施> G30エコパートナー協定(※)を引き続き推進していくとともに、キャンペーン実施などにより容器包装類の削減の取組を行った。 これに加え、H21年度は廃棄物の発生抑制について市民意識調査を行うとともに、市民、事業者、行政3者による検討の場を立ち上げ、容器包装の削減も含めた取組について意見交換を行い、3者共通の行動目標である「共同アピール(仮称)」の中間取りまとめを行った。 ※G30エコパートナー協定: レジ袋などの容器包装の削減、過剰な容器包装の使用抑制、店舗から発生するごみの減量等を進めるため、市内の主要スーパー、地域生協、百貨店、コンビニエンスストア、家電専門店、飲食店、食品小売店(31社・1組合、計259店舗)と横浜市が協定を締結し、環境にやさしい消費・販売行動を推進	b	(定量化は困難)	-	検討の場において、取組の重要性について共通理解を図った。	廃棄物の発生抑制のため実施方針を明確にするため、市民、事業者、行政3者共通の行動目標を確定する必要がある。	H22年度に市民、事業者、行政3者共通の行動目標である「共同アピール(仮称)」を確定し、推進組織を立ち上げる。廃棄物の発生抑制のため、市民、事業者、行政の協働により取組を推進する。
自発的な行動変容・市民との協働	モビリティマネジメント(かしくいクルマの使い方)	12-(1)	運輸		実施	<実施> 南区において、神奈川中央交通「井11系統」沿線住民(約2400世帯)を対象に、バス利用促進に向けたTFP(※)を実施した。 金沢区産業団地内の事業所(約600事業所)に対しエコ通勤意向を調査を実施した。 実施方針については、H21年度に策定予定であったが、モデル実施を通じて策定することとし、H21年度はモデル実施のみを行った。 ※TFP(トラベル・フィードバック・プログラム): モビリティ・マネジメントの一手法であるコミュニケーション法の中で、行動プラン法(個々人が、望ましいと思う行動プランを作成して記述する)やフィードバック法(個々人の行動を測定し、結果情報をフィードバックする)を組み合わせて提供する、ひとりひとりの自発的な行動変化を促すコミュニケーション型のプログラム	c	(定量化は困難)	-	バスサービスの維持・活性化が図られた。	取組の担い手の確保	引き続き、市民・交通事業者と連携しながらモデル実施を進める。 実施方針については、モデル実施の中で、引き続き検討していく。
	エコドライブ	12-(2)	運輸		実施	<実施> 八都府市首脳会議としての取組に加えて、横浜市-日産自動車の共創によるYOKOHAMA Mobility "Project ZERO"(YMPZ)の一環として、普及啓発用webサイトの開設(E1グランプリ)、エコ運転簡易診断装置の貸し出しや体験イベントなどを実施した。	b	(定量化は困難)	-	市民・事業者との連携によるエコドライブの普及活動を実施した。	YMPZの取組をより効果的に進めるために、エコドライブの働きかけの対象の中心を企業にすることなどを検討する必要がある。また体験イベント等の周知を工夫し、より多くの方に利用いただける手法を検討する必要がある。	エコドライブに関心のある企業・区との連携によるエコドライブ体験会の実施、普及啓発用webサイトの運用を行う。 九都府市における共同の取組は引き続き実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
低燃費・低公害車の普及	導入インセンティブ	13-(1)	運輸		実施	<実施> 従来から継続している八都県市指定低公害車購入補助に加え、21年度は電気自動車・プラグインハイブリッド車に対する補助及びタクシーへのハイブリッド車の補助を拡充した。	b	(定量化は困難) -	買換促進、需要喚起が図られた。	タクシーへのハイブリッド車補助は一定の役割を終えたと判断し21年度限りとする。	天然ガス自動車・ハイブリッドバス等九都県市指定低公害車購入等に対する補助、電気自動車・プラグインハイブリッド車購入等に対する補助を行う。 電気自動車とプラグインハイブリッド車に対する補助は、台数を拡大して実施する。
	走行インフラ整備	13-(2)	運輸		実施	<実施> 200V倍速スタンド整備補助制度を新設した。 H21実績：横浜市整備分(3基)を含め10基整備 新築建築物への付設インセンティブについては、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」において、新築建築物に充電設備を付設することについて評価項目として位置づけた。	b	(定量化は困難) -	買換促進、需要喚起が図られた。	制度の周知については、まだ工夫の余地があるため、様々な媒体を活用したPRに努める必要がある。	200V倍速スタンドの整備に対する補助を引き続き実施する。
	走行優遇措置	13-(3)	運輸		検討	<検討> 税制研究会(委員：有識者)にて、地球温暖化対策に係る必要な財源措置について付議した。	b	-	-	関係者間合意形成、取組の持続可能性の担保が課題である。	検討の方向性について再確認を行う。
道路・交通ネットワーク整備	鉄道ネットワークの整備(神奈川東部方面線)	14-(1)	運輸		着手	<着手> 「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)は、3月15日に都市計画決定と環境影響評価手続きが完了し、3月25日に起工式を行った。 「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)は、H21年12月に環境影響評価方法書の手続きが終了した。 鉄道構想路線について、事業化の検討を引き続き行った。	b	(完成後に発現) ○西谷～羽沢間(H28～) ○羽沢～日吉間(H32) -	-	沿線について、まちづくり協議会や再開発地権者会などと、駅周辺のまちづくりについて検討を進める。	相鉄・JR直通線の用地取得や工事を進める。 相鉄・東急直通線の環境影響評価や都市計画決定の手続きを進める。 鉄道構想路線について、事業化の検討を引き続き行う。
	「選択と集中」による都市計画道路整備	14-(2)	運輸		着手	<着手> 3環状10放射道路や横浜環状道路関連街路等、都市の骨格となる幹線道路網を中心に、整備を進めた。 (山下長津田線、国道1号線原宿交差点改良については、引き続き工事を実施中)	b	(完成後に発現) -	-	街路整備費は年々縮減されており、進捗が図りにくい状況となっている。	引き続き「選択と集中」による都市計画道路整備を推進する。
市営交通における環境負荷削減	市営交通における環境負荷削減	15-(1)	運輸		実施	<実施> ・車両更新時の低燃費・低排出ガス車への切替 ・バイオディーゼル燃料の導入に関する検討 ・エコドライブの徹底による燃費改善 ・「hama-eco card(ハマエコカード)※」の導入に取り組んだ。 ※hama-eco card(ハマエコカード)： 横浜のエコロジーに貢献する市営交通のクレジットカード(定期券を購入するたびに「よこはま協働の森基金」に寄付される等、様々な仕組み・メリットがある。)	b	約2,200t-CO2 燃費 2.38Km/ℓ→2.54Km/ℓ →軽油使用量△854ℓ 軽油使用によるCO2排出量 0.00262t/ℓ	公共交通利用促進、沿線の活性化が図られた。	燃費向上目標である2.6km/ℓ達成に向け、ドライブレコーダーを活用しながら、さらなるエコドライブの徹底が必要である。	引き続き推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
交通システム改革への合意形成・協働の場づくり	交通施策に関する合意形成手法(コンセンサス会議など)の検討	16-(1)	運輸		検討	<検討・実施せず> 当面は環境モデル都市アクションプランにて事業化を予定する施策の実行を優先することとし、新たな合意形成手法の導入についてはその必要性や時期を見極めて対応することとした。	d	-	-	交通政策にかかる許認可権限等が市町村になく、合意された政策の実現可能性は極めて限定的と考えられる。今後の交通基本法(仮称)の策定動向などを踏まえ、対応可能性について検討する必要がある。	今後の交通基本法(仮称)策定動向を踏まえ対応可能性について検討する。
	交通政策推進協議会	16-(2)	運輸		実施	<実施> 市民・企業、交通事業者、行政から構成される「横浜市交通政策推進協議会」を計4回開催し、人と環境にやさしい交通とまちづくりについて協議した。協議結果を報告書として取りまとめ、広く市民に公表した。	b	(定量化は困難)	地域による主体的な合意形成、交通利便性向上が図られた。	多様な主体の目標共有化等が必要である。	協議会で議論した内容を今後の交通政策に反映していくとともに、H22年度以降は、市民との連携を強化し、より具体的な施策につなげていけるような運営方法としていく。
自動車の効率的利用の促進	カーシェアリング	17-(1)	運輸		検討	<検討> 普及促進策を検討するとともに、市内でカーシェアリング事業を行っている事業者の協力のもと、横浜市のHP上にカーシェアリング拠点を一覧できるサイトを設け、市民へ広報を実施した。	b	-	-	カーシェアリングの認知度の向上、拠点の確保などが課題である。	普及促進策を引き続き検討する。
	パーク&ライド	17-(2)	運輸		検討	<検討> 20-(1)「産官学連携による都心部交通システムの研究」の施策の一環としてパーク&ライドの検討を行った。	b	-	-	交通量・交通流の即地的な分析に基づく施策化の可否の検討、道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化が必要である。	今後の交通基本法(仮称)策定動向を踏まえ検討する。
	ITS(高度道路交通システム)の活用	17-(3)	運輸		実施	<検討> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility “Project ZERO”」の一環として、警察庁「ITSによる環境志向モデル事業」と連携し、プローブ情報(車本体に付けたセンサーから得られる周辺情報)を活用した渋滞回避ルート案内によるCO2排出削減方策について、警察庁、国土交通省、神奈川県警察本部、事業者団体、メーカー及び市・日産による研究会を発足、検討を開始した。	c	-	-	検証対象となる技術の開発動向、道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化が必要である。	検証対象となる技術内容の見極めるとともに、警察庁による予算化の動向を踏まえ、横浜市内での実証実験実施について検討する。
	その他(首都高速道路等の有効活用)	17-(4)	運輸		検討	<検討> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility “Project ZERO”」内の渋滞改善部会での取組として、首都高速道路株式会社との意見交換を行った。	b	-	-	道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化が必要である。	首都高速道路株式会社側の施策化意向の確認に基づき、今後道路管理者・交通管理者との合意形成可能性の検討、官民の役割分担の明確化を行う。
マイ	駅及び駅周辺のシームレス化	18-(1)	運輸		実施	<実施> 横浜駅周辺整備として、駅東西の一体化と回遊性の強化のため、「きた通路」「みなみ通路」「南北連絡通路」を整備した。3通路ともに完成済である。 また、都筑区タウンセンター周辺地区においてバリアフリー基本構想を策定し、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅各駅周辺の3地区において基本構想策定に着手した。	b	(定量化は困難)	横浜駅周辺地域等の回遊性が向上したほか、バリアフリー化により、交通利便性の向上、沿線の活性化が図られた。	横浜駅周辺整備については、H23年度末の事業完了にむけた取り組みを継続する。 バリアフリー新法に基づく基本構想を策定するようになり、協議の対象となる事業者が倍増し、策定のスピードを上げるのが難しくなっている。策定フローの見直しなどを検討する必要がある。	横浜駅周辺整備について、引き続き、事業スケジュールに沿って、線路等の復旧工事や、みなみ通路と相鉄線2階改札との連絡工事を進めていく。 バリアフリー化について、引き続きバリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定を進める。 星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅各駅周辺の3地区において、H21年度の基礎調査結果を元に基本構想素案の予備検討を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
カーから徒歩・自転車・公共交通等への利用転換	地域交通サ ポート推進	18-(2)	運輸		実施	<実施> 地域に密着した交通手段の導入に向けて、10月に南区永田山王台地区について新たな地区として検討が開始された(計12地区において検討が行われている)。 H21年度は、戸塚区上矢部地区(バス路線再編)、戸塚区小雀地区(路線型乗合タクシー)、金沢区六浦地区(バス路線新設)の3地区において、地域交通の運行を開始し、残る地区については、ルート等検討など、それぞれの地区における課題解決に向けて検討を行った。	b	(定量化は困難)	-	対象世帯に重点化した具体的な啓発活動・需要喚起を実施した。	将来にわたり安定的かつ継続的に運行していくため、地域で安定した利用者の確保が課題である。また、交通を利用しない沿道の地域に理解を得られるか、地域全体の合意形成も課題である。	引き続き取組を支援するとともに、他地域での展開を行う。
	コミュニ ティサイ クル	18-(3)	運輸		実施	<実施> 横浜市が実験実施主体となり、実験運営主体を公募選定し、横浜都心部で約1ヶ月間コミュニティサイクルの社会実験を実施した。	b	(定量化は困難)	-	移動時間の短縮や周遊時の利便性などが評価された。利用者のニーズを把握した。	ポート(自転車置場)の土地の確保や事業採算性が課題である。	H21年度に実施した社会実験の成果をふまえ、コミュニティサイクルの本格導入を目指す。
物流・商業等の環境負荷削減	大規模 物流施設の適 正配置	19-(1)	運輸		実施	<実施> 特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を策定し、運用を開始した。	b	(定量化は困難)	-	適正配置の推進により、地域の活性化が図られた。	立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を引き続き推進する必要がある。	引き続き、立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を推進する。
	大型郊 外店舗の自動 車交通滞 留対策の推 進	19-(2)	運輸		検討	<検討> 横浜市環境創造審議会の「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について」(平成21年7月答申)等を踏まえつつ、より実効性のある対策について検討した。	b	-	-	CO2削減効果や実効性の担保の方法を見極める必要がある。	CO2削減効果を見極めた上で、来店者の公共交通機関の利用促進という趣旨を踏まえ、本市独自の取組である横浜環境ポイント、環境家計簿、YES(ヨコハマ・エコ・スクール)といった市民の行動を変革させるための取組と密に連携をとりながら、より実効性のある取組となるよう検討を進める。	
	港湾物 流におけ る環境負 荷削減	19-(3)	運輸		実施	<実施> (グリーン物流の推進) ・内航船及びコンテナバージのガントリークレーン使用料減免等を実施した。 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進) ・グリーン経営認証の取得事業者への認証費用の一部補助(目標どおり20件)やエコドライブ講習(目標2回→16回)を実施した。 (港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策検討) ・港湾における環境対策の推進について、検討した。	b	(定量化は困難)	-	交通利便性の向上、事業者の環境CSR意識の向上が図られた。	港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	「ゆっくり走ろう!横浜港の推進」を継続するほか、「グリーン物流の推進」については、支援策の検討を行う。また、公共ふ頭を対象に、温室効果ガス排出状況把握・排出削減手法の検討・環境計画(仮称)検討・温暖化対策PRについての取組を追加する。
	産官学 連携によ る都心 部交通 システ ムの研 究	20-(1)	運輸		検討	<実施> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」内の効果評価・モビリティデザイン部会での取組として、EV導入を想定したカーシェアリング実験等の実証実験を行った。 また、同部会における検討会を通じて、都心部のモビリティのあり方に関して、カーシェアリングや自転車などと公共交通機関との連絡性を高めるソフト施策についての検討を行った。	a	(未算出)	-	交通利便性の向上、地域活性化が図られた。	即地的な交通量・交通流分析の充実が課題である。	実証実験及び各種交通量・交通流データを用いたマイクロシミュレーション及びカーシェアリングの計画配置構想の策定を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
交通まちづくりの実証・具体化	郊外部における複合的な施策展開	20-(2)	運輸	実施	<p><実施> あおば街づくり連絡協議会において「エコ通勤」の広報を行うとともに、区役所駐車場の有料化の広報に併せて、公共交通・自転車・徒歩利用への交通行動転換施策「あおばエコムーブ」のPRを行った。 区民まつりの際にペロタクシーの試乗会を行い、自家用車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発チラシを配布した。 自転車利用者などの意見募集や、自転車走行空間の現状把握を踏まえ、自転車走行空間ネットワークの検討を行い、ネットワーク案を作成した。 自転車走行空間ネットワークの改善のため、環状4号線について検討を行うとともに、走りやすい道、坂、駐輪場、自転車店などを記載した地図をデザインし、併せて自転車通行のルール、マナーなどを掲載した。</p>	b	(定量化は困難)	-	交通利便性の向上、地域活性化が図られた。	青葉区の取組の成果を生かし、モビリティマネジメントの地域展開を推進していく必要がある。	モビリティマネジメントの地域展開について引き続き推進する。
社会的 手法	10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	21-(1)	再エネ	実施	<p><実施> 横浜市におけるエネルギー消費の現状と目標値を整理し、施策展開を5つのパターンで想定したシミュレーションを行ったうえ、10倍化達成のための本市の取組の考え方をロードマップとしてまとめ公表した。</p>	b	(定量化は困難)	-	再エネ10倍化のシミュレーション、ロードマップの作成、市民へ公表・PRによる啓発を行った。	市のCO-DO30や国の中長期ロードマップ等の動向とも連携して、適宜再エネ10倍化ロードマップを見直す。	再エネ10倍化ロードマップのPR、及び適宜見直しを行う。
	地域密着の普及啓発	21-(2)	再エネ	○	<p><実施> 地域の普及促進拠点として町内会館等5箇所にPV(H21年度電池容量計約21kw)をH22.3月に設置し、町内会を核とした温暖化対策の理解・取組を促進した。</p>	b	約0.6t/CO2	$20.76\text{kw}(5\text{箇所の合計}) \times 1,000(1\text{年間発電量}) \times 0.332(\text{排出量係数}) \div 1,000 = 6.89\text{t/CO2}$ 年間削減効果: 6.89t/CO2 $6.89\text{t/CO2} \div 12(1\text{カ月分}) = 0.57\text{t/CO2} \approx 0.6\text{t/CO2}$	地域の普及促進拠点として町内会館等5箇所にPV(H21年度電池容量計約21kw)を設置し、町内会を核とした温暖化対策の理解・取組を促進した。(順次市内全区展開)	全区展開にあたり、町内会の設置費用負担軽減・早期償還が求められ、町内会館についても電力の固定価格買取制度が適用されることが望まれる。また、拠点町内会から周辺地域への波及にあたっては、普及啓発活動と連携した普及活動も検討する。	全区展開を目的に参加町内会の募集、選定、助成を行う。
環境価値の活用	太陽光発電・太陽熱利用設備等への設置時助成	22-(1)	再エネ	○	<p><実施> 住宅での再エネ利用、ベストミックスなエネルギー利用を普及促進した。(H21年度補助実績:太陽光923件(約3,100kw)、太陽熱22件)</p>	b	約1,045t/CO2	$20.76\text{kw} \times 1,000(1\text{年間発電量}) \times 0.332(\text{排出量係数}) = 1033.5\text{t/CO2} \approx 1,034\text{t/CO2}$ $76.01\text{m}^2(\text{総面積}) \times 140\text{kg/CO2}(1\text{m}^2\text{あたりのCO2削減量}) = 10.6\text{t} \approx 11\text{t/CO2}$ $1,034\text{t/CO2} + 11\text{t/CO2} = 1,045\text{t/CO2}$	住宅での再エネ利用、ベストミックスなエネルギー利用を普及促進した。(H21年度補助実績:太陽光923件(約3,100kw)、太陽熱22件)	市民の設置費用負担が大きく、電力の全量買取など費用負担の更なる軽減が望まれる。また、集合住宅への普及促進にあたっては、民間企業が新規開発する共同住宅向けシステムについても補助対象としていくことも検討。	H22年度予定 太陽光:募集枠2,000件 太陽熱:募集枠200件
		22-(2)	再エネ	実施	<p><検討> 横浜グリーンパワー(※)設立を検討するため、エネルギーや制度、事業化の有識者で構成される事業化検討委員会を設置し、費用対効果調査を行った。(委員会3回実施)</p> <p>※横浜グリーンパワー: 再生可能エネルギーの導入を強力に推進していく仕組みとして、専門的な技術・知識や事業ノウハウ、公的な信用力を併せ持つ事業体を設立・事業化していくことを構想している。</p>	c	-	-	環境価値の価値基盤が社会的・経済的に流動的でインシャルコストも高く、事業の見通しが立てづらい。国等の動向を注視しながら、更に検討する。	国の再エネ全量全種買取制度の動向や他都市の環境価値への取組等を注視し、検討する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
経済的 手法	固定価格買取制度の導入に向けた検討	22-(3)	再エネ		実施	<実施> 町内会館プロジェクトにおいてモデル実施を検討していたが、国の余剰電力買取制度が先行実施されたため、同買取制度を利用した地域普及施策へ変更した。	b	(定量化は困難) -	22年度の住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助の受付状況が4月23日現在で351件とすでに前年の3分の1に達しており、固定価格買取制度の導入により市民の間で再生可能エネルギーの認知が進んだものと思われる。	引き続き国の再エネ全量全種買取制度の動向を注視する。	H21年度に国の制度として導入済み
	太陽光発電等の流通市場の効率化	22-(4)	再エネ		実施	<実施> エネルギーや制度、事業化の有識者で構成される事業化検討委員会を設置し、費用対効果調査を行った。(委員会3回実施) 公的相談センターについては、住宅用太陽光システム補助にあたり、専用窓口を設け、あわせて相談業務も行った。	b	(定量化は困難) -	関連企業等への調査・事業説明、有識者会議での検討状況の企業・市民への公表	事業主体設立の決定、参加企業募集、予算の確保等が課題である。	事業主体(横浜グリーンパワー)を設立する。
	その他幅広い誘導策の検討	22-(5)	再エネ		検討	<検討> 随時、国や民間企業等の動向の情報収集及び検討を行った。	b	-	-	国の温暖化対策税、排出量取引制度、再エネ全量全種買取制度、太陽光などへの補助事業の動向等を注視する。	制度化等の検討・実施を行う。
規制的 手法	導入に関する義務化	23-(1)	再エネ	○	実施	<実施> 一定規模以上の建築物の新増改築について再生可能エネルギーの導入検討・報告を義務化するにあたり、再生可能エネルギー利用設備の導入検討マニュアルを策定し、関連事業者等に対し説明会を行った。	b	(定量化は困難) -	報告書制度検討マニュアルの作成・公表	報告制度の受付体制の確立・受付実施、再エネ導入事業者への経済的支援等が課題である。 今後は、具体的な情報提供への対応について市内住宅展示場事業者と交渉が必要である。	・再エネ導入検討報告制度を実施する。 ・市内住宅展示場事業者が再生可能エネルギーの情報提供に努めなければならない旨を「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に規定する。(H22年4月1日施行)
普及の 事業主体の設置(横浜グリーンパワー)	事業主体の設置	24-(1)	再エネ		検討	<検討> エネルギーや制度、事業化の有識者で構成される事業化検討委員会を設置し、費用対効果調査を行った。(委員会3回実施) また、先導モデル事業として、「グリーン電力基金ヨコハマ・プロジェクト(※)」を活用し、金沢区「海の公園」に太陽光発電設備を設置した。 ※グリーン電力基金ヨコハマ・プロジェクト: 横浜市内における再生可能エネルギーの普及を願う横浜市民から募った寄付金を、財団法人広域関東圏産業活性化センターが預かり、これに東京電力(株)からの同額の寄付を合わせ、横浜市内の再生可能エネルギー発電設備を助成する。	b	-	-	事業主体設立の決定、参加企業募集、予算の確保等が課題である。	事業主体(横浜グリーンパワー)を設立する。
市業務のエネルギーマネジメント	市業務へのエネルギーカルテ導入	25-(1)	市役所		実施	<実施> 公共施設のエネルギーマネジメント事業として、平成22年2月にシステム(エネルギーカルテ)を構築するとともに、改正省エネ法・温対法の対応に備え、同3月に全庁説明を実施した。	b	(未算出) -	システムの構築、説明会の実施により、職員の省エネ行動を喚起した。	エネルギーカルテ導入の趣旨や必要性について、引き続き全庁的な啓発を行う必要がある。	横浜市役所地球温暖化防止実行計画の改訂及びシステムの運用による公共施設のエネルギーマネジメントの実現を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
市役所 CO2ゼロ化に向けた 仕組み	再エネ・省エネ等導入に向けた環境配慮ガイドラインの策定	26-(1)	市役所		検討	<検討・実施せず> 膨大な要綱・指針・マニュアル等の把握・整理が必要となるため、環境管理計画の改訂と合わせて行うことが適当と判断し、事業執行を延期した。	d	-	-	膨大な要綱・指針・マニュアル等の把握・整理が必要であり、全庁的な調整が必要となる。	H23年度以降検討するために必要な準備を行う。
	市業務へのカーボン・オフセット導入	26-(2)	市役所		検討	<検討・実施せず> 再エネ・省エネ導入に向けた環境配慮ガイドラインの設定に合わせて効果的な仕組みを導入する必要があるため、計画の改訂作業状況を見定めながら検討することとした。	d	-	-	導入に向け、効果的な仕組みを検討する必要がある。	導入に向け、効果的な仕組みを検討する。
ITの活用によるCO2 排出量の削減	IT機器の省エネ化	27-(1)	市役所		検討	<検討> IT機器による環境負荷の調査・改善、改善計画の策定、IT機器調達ルールの整備について検討を行った。 ただし、H21年度に予定していた、パソコンの消費電力を計測する手段の確立ができず、改善計画の策定、IT機器調達ルールの整備には至らなかった。	c	-	-	パソコンの消費電力を計測する手段ができていない。	H21の検討を基に庁内への取組を拡大していく。
	ITを活用したCO2排出量の削減	27-(2)	市役所		検討	<検討> 環境への配慮の項目を組み入れたシステム最適化指針を策定した。 また、IT活用モデルプランの作成、システム調達との連携について検討を行った。 ただし、H21年度に予定していた、IT活用モデルプランの作成には至らなかった。	c	-	-	効果的な仕組みの検討の必要性があり、今後手段を確立することが求められている。	H21の検討を基に庁内への取組を拡大していく。
市施設 の省エネ推進	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	28-(1)	市役所	○	実施	<実施> H22.3月までに商店街の街路灯(水銀灯や白熱電球)を高効率型のもの(メタルハライドランプやLED照明)に交換するとともに、市内防犯灯約17万本のうち、11,000灯についてLED防犯灯を導入した。(当初予定:5,000本)	a	(22年度から発現) 約174.2t/CO2	工事発注による雇用創出が図られた。	機器導入には多額なイニシャルコストがかかるため、計画的な導入を図っていく必要がある。	防犯灯3,500灯、商店街照明200灯を高効率化する。
	市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	28-(2)	市役所		着手	<着手> 環境省補助事業「学校のエコ改修と環境教育事業」(3カ年継続事業)の1年目で、横浜市立新羽中学校にて学校関係者、市民、事業者とともに地域ぐるみの環境教育を実施した。(6回)環境改善の効果的な技術や施設運営のノウハウの蓄積を進めた。	b	(24年度から発現) -	環境改善の効果的な技術や施設運営のノウハウの蓄積及び市民・事業者参加による環境啓発の推進が図られた。	効果的な手法の選定及び予算の確保が課題である。	課題を踏まえつつ、エコ改修の設計を実施する。
	雨水利用の促進	28-(3)	市役所		実施	<実施> 区役所等で雨水利用設備を個別導入し実施している。 その中で、雨水利用設備の導入に向けた仕組みづくりの検討を進めた。	b	(定量化は困難) -	雨水利用による省エネルギーの推進と市民の省エネ意識啓発が図られた。	雨水利用による上水削減効果の数値化が課題である。	各区局事業本部による取組を推進するとともに、可能な限り削減効果の数値化を進める。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
	事務の効率化によるエネルギー削減	28-(4)	市役所		実施	<実施> 横浜市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、各部署で目標達成に向け温暖化対策を実施した。 エネルギーカルテを構築し、エネルギー消費の見える化を図った。	b	(未算出)	市役所の温暖化対策状況を公表することにより、市役所職員はもとより、市民の意識啓発に寄与した。	実行計画(現行計画期間: H22年度まで)を改定し、省エネ法、温対法等との整合性を考慮した目標を設定する必要がある。	横浜市役所地球温暖化防止実行計画を改訂する。
市施設の再エネ・未 利用エネ推進	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	29-(1)	市役所	○	実施	<実施> 横浜グリーンハバレー構想の一環として、東京ガスとの共同実証を開始した。官民連携事業のひとつで、H22.2月から市立並木第二保育園と金沢スポーツセンターに太陽熱システムを導入しデータの収集を開始、解析を実施している。(5ヵ年事業)	b	約0.9t/CO2 【並木第二保育園】 省エネ量: 約16,785MJ/年 (ガス削減量: 約375m3/年) 375m3/年 × 2.29kg-CO2 = 約0.9t-CO2/年…(!) 【金沢スポーツセンター】 省エネ量: 約90,000MJ/年 (ガス削減量※4: 約2,000m3/年) 2,000m3/年 × 2.29kg-CO2 = 約4.6t-CO2/年…(!) 5.5t/CO2(!+!) ÷ 6(2ヵ月)	太陽熱システム導入による省エネルギーの推進及びディスプレイに状況を表示することによる「見える化」によって、市民の省エネ意識啓発が図られた。	東京ガス(株)との共同実証を踏まえ、課題等を整理しつつ、他の市施設への太陽熱の導入を進めていく必要がある。	東京ガスにて行うモニター実証の結果を踏まえ、他の市施設への展開の検討を継続していく。
	市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	29-(2)	市役所	○	検討	<実施> (仕組み(導入インセンティブ等)検討) 地球温暖化対策関連予算を設け、予算の優先付け等を実施した。 (再エネ設備順次導入) H22.3月に港北区役所に太陽光発電設備(30kW)を導入した。 H22.3月までに横浜市立小中学校(63校/約500校)に太陽光発電設備(10kW)を設置した。(H20までに設置の28校を含め、累計91校)	a	(22年度から発現) (22年度から発現する削減効果) 約782.2t/CO2 【1kWあたりの年間発電量】 1kW × 0.12(稼働率) × 24時間 × 365日/年 = 1000kWh/年 (港北区役所) 30kW × 1000kWh/年 × 0.436kg-CO2/kWh(エネネット) ÷ 1000 = 13.08t-CO2/年 (小学校) 10kW × 63校 × 1000kWh/年 × 0.418kg-CO2/kWh(東京電力) ÷ 1000 = 263.34t-CO2/年	工事発注による雇用創出、PRIによる市民意識の向上が図られた。	設備設置費が高額なため、費用対効果を考慮しながら事業を進める必要がある。	導入インセンティブについては、引き続き実施する。 本郷台駅前バスシェルターに太陽光発電設備を設置する。 横浜市立小中学校に太陽光発電設備(10kW)を121校設置する。(H20までに設置の28校、H21設置の63校を合わせ、累計212校/約500校)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
	未利用エネルギーの活用	29-(3)	市役所	○	実施	<p><実施> 金沢区の福祉施設(聖星学園)にBDF精製機を設置した。この福祉施設が、金沢区内の市立小学校から使用済食用油を回収しBDFに精製し、金沢水再生センターに搬入。金沢水再生センターでは、BDFを自家発電機で使用する重油の一部代替燃料として使用している。(H21.11~) H22.3月に新たな福祉施設(5箇所)にもBDF精製機を設置した。また、水再生センター3箇所(神奈川・港北・金沢)に、BDF保管タンクを設置した。</p>	b	約25.4t/CO2	(A重油の排出係数=0.0189(t-C/GJ)) (聖星学園のBDF精製量実績=9.369KL) 0.0189t-C/GJ×44/12×9.369KL×39.1GJ/kL=25.39t/CO2	小学校関係者への意識啓発及び障害者の雇用創出が図られた。	設備設置費が高額なため、費用対効果を考慮しながら事業を進める必要がある。	市内8区の小学校から出る食用油を燃料化する。
	連携施設への再エネ・省エネ等個別導入	30-(1)	市役所		検討	<p><検討> 金沢動物園メガソーラー設置事業で設置調査を含む、事業スキームの検討を実施した。 その他施設においても、検討を実施した。</p>	b	-	-	関連企業、市民、有識者等で検討を行った。	設備設置費が高額なため、費用対効果を考慮しながら事業を進める必要がある。	事業スキームについて引き続き検討を行う。
横浜グリーンバレー(再エネ・未利用エネルギーの地域利用)	既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設置	30-(2)	市役所		検討	<p><検討> インキュベーション施設のあり方について、横浜グリーンバレー構想の中で、既存施設の活用方法を検討した。</p>	b	-	-	関連企業、市民、有識者等で検討を行った。	既存施設の最適活用方法の検討を行う必要がある。	既存施設の有効活用について検討する。
	全体のエネルギーグリッド構成等	30-(3)	市役所		検討	<p><検討> 横浜グリーンバレー実行計画策定委員会を開催し、関連企業、市民、有識者等によるエネルギーグリッド構築について検討を実施した。</p>	b	-	-	関連企業、市民、有識者等で検討を行った。	エネルギーグリッド構築に参画する事業者、市民等との検討・調整を行う必要がある。	事前調査として、エネルギーモニタリングを実施する。
	環境教育への取組	31-(1)	市役所		実施	<p><実施> 環境省補助事業「学校のエコ改修と環境教育事業」(3ヵ年継続事業)の1年目で、横浜市立新羽中学校において、環境教育の進め方を整理した上で、学校関係者、市民、事業者とともに地域ぐるみの環境教育を実施した。(6回)</p>	b	(定量化は困難)	-	学校関係者、市民、事業者等で検討を行い、環境教育を実施した。	環境教育を担う主体の選定及び効果的な環境教育の内容について検討しながら、進めていくことが必要である。	引き続き、効果的な環境教育を実施する。
市役所での脱温暖化行動	公共施設や市職員の節約行動の定着	31-(2)	市役所		実施	<p><実施> 八都府市の省エネ普及活動「エコウェーブ」及び「ワークライフバランス」の一環で、方針を作成し、庁内一斉退庁及び消灯による省エネに取り組んだ。</p>	b	(未算出)	-	7/7には横浜駅周辺とみなとみらい地区と合わせて一斉消灯を呼びかけることで、地域ぐるみでの省エネ意識の向上を図った。	エネルギーカルテ導入の趣旨や必要性について全庁的な啓発を行う必要がある。	引き続き市役所職員への省エネの呼びかけを実施する。
	市民協働による市役所業務のCO2削減	31-(3)	市役所		実施	<p><実施> 市内18区において公園愛護会、NPO団体等が活動を行った。各区において、自治会町内会や事業者等が構成員となった地球温暖化対策推進協議会等による自主的な取組が行われた。</p>	b	(未算出)	-	市民との協働による地域活性化に寄与した。	既存の組織・取組を活性化し、活動を広げていく必要がある。	これまでの成果を踏まえ、引き続き協働を進めていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
市役所での自動車対策	低燃費・低排出ガス車の導入促進	32-(1)	市役所		実施	<実施> 公用車に、電気自動車(EV)4台、プラグインハイブリッド車(PHV)2台等を導入した。	b	(未算出)	市民・事業者への啓発効果があった。	EV及びPHVについては、庁内各部局の使用状況等を踏まえつつ、率先導入を図る必要がある。	EVを2台導入する。 低燃費・低排出ガス車の導入については、引き続き導入要領に基づき実施する。
	バイオ燃料の導入促進	32-(2)	市役所	検討	<検討> 公用車へのバイオ燃料の導入可能性について、庁内で検討を行った。	b	-	-			
	公用車でのエコドライブ実践	32-(3)	市役所		実施	<実施> エコドライブ支援機能付カーナビゲーションシステムを公用車に装着し、エコドライブを実践した。	b	(未算出)	率先実行による啓発効果があった。	職員を対象としたエコドライブ講習は、庁内アドバイザーを養成する等を通じて、今後の発展を図る必要がある。	引き続き、エコドライブ支援機能付カーナビを活用したエコドライブを推進する。
	市業務における自動車代替移動手段の推進	32-(4)	市役所		検討	<検討> 市業務における自動車代替移動手段の推進に関して、庁内関係者で意見交換を行った。	b	-	-	各職場の状況を踏まえ、速達性、経済性、安全性などを総合的に評価した上で取組方向性を検討する必要がある。	課題を踏まえ、引き続き検討を行う。
緑地の保全と拡大	150万本植樹行動	33-(1)	都市と緑対策		実施	<実施> 平成21年度末は、150万本植樹行動の最終年度であり、市民・企業・行政が協働して植樹行動に取り組み、目標とする150万本の植樹を達成した。(平成21年度は約40万本)	b	(定量化は困難)	市民においては、暮らしに緑を取り入れたライフスタイルを、企業においては、環境に配慮した事業活動を実践することにより、環境や緑に対する意識の向上につながっている。	平成21年度末に事業目標を達成し、終了した。	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に基づき、緑化施策を推進する。
	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定	33-(2)	都市と緑対策		実施	<実施> H21年4月に「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を策定した。 「横浜みどりアップ計画」 緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画で、以下を3つの柱に、H21年度に42の事業をスタートした。 ・「樹林地を守る」:緑地保全制度による指定面積拡大と買取り、市民協働による樹林地の維持管理を推進、人材育成など ・「農地を守る」:優良な農地の輪転・買取り、市民農園整備など ・「緑をつくる」:公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充など	b	(定量化は困難)	各事業を通じ、市民協働の取組が進んでいる。	平成21年4月に計画策定を終了した。	「横浜みどりアップ計画市民推進会議」からの評価・提案を受け、事業の充実を図る。
	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	33-(3)	都市と緑対策		実施	<実施> 「横浜みどり税」制度をH21年度から5か年の予定で開始した。 「横浜みどり税」 【用途】「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」のうち、「公有地化等樹林地・農地の保全」「緑化の推進」「維持管理の充実による緑の質の向上」「市民参画の促進」などの施策・事業に充当(基金へ積立て) 【徴収】個人に対しては、市民税の均等割に年900円を上乗せ、法人に対しては、市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ	b	(定量化は困難)	「横浜みどり税」の新たな実施への過程で、緑の保全・創造に対する市民の関心を喚起できた。	「横浜みどり税」を活用した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の着実な実施と理解が必要である。	平成25年度までの5年間措置を実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等			
	緑地保全施策の拡充	33-(4)	都市と緑対策		実施	<p><実施> 「特別緑地保全地区」と「源流の森(※)」の面積下限を、「5,000㎡以上」から「1,000㎡以上」に引き下げ、緑地保全制度について活用しやすくした。 「市民緑地(※)」及び「管理協定(※)」の導入に向けた、局内検討を開始した。</p> <p>※源流の森 緑豊かな都市景観を形成し、市民生活に潤いと安らぎを与えているとともに、保水・治水機能の保全と河川の水量の確保に寄与している郊外部の良好な樹林地について、土地所有者の方にご協力いただき指定することにより、樹林地の保存を図る制度</p> <p>※市民緑地: 土地所有者と市が契約を締結し、樹林地を市民に公開し管理する都市緑地法に基づく制度</p> <p>※管理協定: 所有者と市が協定を締結することにより管理負担の軽減や相続時の評価減を図ることのできる制度</p>	b	(定量化は困難)	-	保全対象が広がり、土地所有者は制度が利用しやすくなったとともに、市側も小規模緑地の保全が図りやすくなった。	指定拡大に向け、土地所有者の理解と協力が必要である。「市民緑地」と「管理協定」の導入には、時間を掛けた検討を要する。	指定拡大に向け、引き続き土地所有者の理解と協力を働きかける。「市民緑地」と「管理協定」の導入について引き続き検討する。
ヒートアイランド対策	屋上・壁面緑化の推進	34-(1)	都市と緑対策		検討	<p><検討> H20年度に実施した金沢区役所の壁面緑化等について検証を実施し、民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みを検討した。</p>	b	-	-	民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりについて、検討を進める必要がある。	民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりに向けて、モデル実施の中で引き続き検討を進める。	
	緑化の推進	34-(2)	都市と緑対策		検討	<p><実施> 横浜グリーンパレー構想の一環として、金沢区役所の第二駐車場の地表面緑化を実施した。 これを基に、民間施設等への地表面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みを検討した。</p>	a	(定量化は困難)	-	市民の取組意欲の向上が図られた。	民間施設等への地表面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりについて、検討を進める必要がある。	金沢区総合庁舎での取組成果を踏まえ、民間施設等への地表面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりに向けて、引き続き検討を進める。 また、保水性舗装や遮熱性舗装などの導入を進めていく。
	風の道の確保	34-(3)	都市と緑対策		実施	<p><実施> 横浜国立大学(環境省から委託事業を受託)が風の道の研究を実施した。また、横浜国立大学と横浜市がともに、その基礎データを基に、都市環境気候地図を作成した。</p>	b	-	-	ヒートアイランド現象を抑制する街づくりについて検討した。	地域の実情に配慮したまちづくりを検討する必要がある。	H22年度は風況調査の対象範囲を拡大して、引き続き検討を行う。 また、収集したデータを基に、コンピューター上でシミュレーションを実施する。
	環境に配慮したまちづくり	34-(4)	都市と緑対策		実施	<p><検討> 地域の魅力向上とともに、ヒートアイランド対策が考慮されたまちづくりを横浜駅周辺で検討した。</p>	c	-	-	-	横浜市の地域特性等を踏まえ、まちづくり指針(仮)を策定する必要がある。	横浜駅周辺等のまちづくり事業の中で、具体的検討を行う。
交通政策と都市政策との連携	都市計画マスタープラン見直し	35-(1)	都市と緑対策		実施	<p><検討> H11に策定した現行の都市計画マスタープラン(全市プラン)の課題及び対応の方向性について、検討を行った。</p>	c	-	-	-	社会状況を踏まえながら、プランを検討していく必要がある。	検討を進め、骨子案(全市プラン)を作成する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗				平成22年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (t-CO2)	地域活力の創出等		
環境モデル都市プロジェクト	環境モデル都市プロジェクト提案制度	36-(1)	都市と緑対策	実施	<p><実施> 日本IBM社の社会貢献活動と連携して、「環境」「英語」「理科」の教育支援プログラムを、同社社員がボランティアとして、学校で授業を実施した。(小中8校で実施) その他、官民協働の具体的なCO2削減策の検討を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>事業者との連携により、小中学生への効果的な環境教育の実施を行った。</p>	<p>行政の公平性に留意しつつ、効果的な事業者等との連携を図っていく必要がある。</p>	<p>事業者・NPO/NGO・市民団体などからの環境モデル都市実現に資するプロジェクト提案の実現に向け、行政の公平性に留意しつつ、必要な支援・連携を行う。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
先進都市との政策連携	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	37-(1)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> H20年度にC40提携都市となった本市は、H21年5月にソウルで開催されたC40主催サミットへ代表団を派遣、情報発信した。また、東京都がH21年9月に開催したC40フォーラムにも参加した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。</p>	<p>国外への情報発信力が充分でないため、英文HPの作成により、情報発信していく。</p>	<p>H22年5月のC40主催会議に出席予定。また、H22年度後半には、横浜市地球温暖化対策事業本部の英文HP作成予定である。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
先進都市との政策連携	低炭素都市協議会への加盟	37-(2)	脱温暖化連携	○	<p><実施> 低炭素都市推進協議会に加盟するとともに、その下に設置された「グリーン・エコノミーワーキンググループ」(加入団体:53団体)のコーディネーターを務めた。 平成22年10月5日(月)に「低炭素都市推進国際会議2009」を横浜で開催、国内外に環境モデル都市・横浜をPRした。</p>	b	(定量化は困難)	<p>「低炭素都市推進国際会議2009」を横浜で開催したことにより、環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。</p>	<p>協議会WGの成果を本市施策へ反映させていくための検討を実施する。</p>	<p>H21年度に引き続き、協議会の下に設置されたグリーン・エコノミーWGのコーディネーターを務め、他自治体との連携・政策の共有を図っていく。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
都市間政策連携の強化	都市間政策連携の強化	37-(3)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> 八都府市首脳会議環境問題対策委員会に設置された地球温暖化対策特別部会において、「八都府市共同した事業者対策」「再生可能エネルギーの導入促進」「ライフスタイルの変革を促す取組」「電気自動車など次世代自動車の普及方策の検討・実施」「八都府市共同した生物多様性対策」の5つのテーマで工程表を連携して策定した。また、地球温暖化防止キャンペーン「八都府市エコウォーク」として、各都府市が特色を生かした啓発活動を実施した。(本市はクールアースデーにおいて、みなとみらい地区及び横浜駅周辺でライトダウンを実施)</p>	b	(定量化は困難)	<p>地球温暖化防止キャンペーン「八都府市エコウォーク」として本市が実施した消灯イベント等を通じ、省エネ行動の普及啓発を進めることができた。</p>	<p>各都府市の協議により策定された、取組分野別の「工程表」に基づき、具体的な取組を実施する。</p>	<p>新たに政令市となる相模原市を加えた九都府市首脳会議地球温暖化対策特別部会として、部門別担当者会議と横断的な作業会議との両輪で対策を進めていく。 再生可能エネルギー2010国際会議を横浜で開催する。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
海外都市への環境協力	技術移転・研修員受入の推進	38-(1)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> JICA 草の根技術協力事業「環境保護志向社会による地球温暖化への取組(Post-AWAREE)」に関し、マカティ市(フィリピン)、ダナン市(ベトナム)、ダッカ市(バングラデシュ)、コロンボ市(スリランカ)から研修生(8名)を受入れ、各都市での温暖化対策のアクションプラン策定を実施した。 また、マカティ市に地球温暖化対策等の専門職員(2名)を派遣したほか、水道局でも同様の取組を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>国外各都市との交流を通じて、本市の環境モデル都市としてに認知度向上が図られた。</p>	<p>社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。</p>	<p>横浜JICA事業に引き続き協力を行う。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
海外都市への環境協力	アジアにおける環境教育の支援	38-(2)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> 本市が会長を務め、事務局が本市内にある、シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)の環境教育関連プログラムに参加し、本市の実績について他都市と意見交換を行った。</p>	b	(定量化は困難)	<p>2009シティネット国際大会を横浜で開催した。その結果、開催都市としての認知度向上が図られた。</p>	<p>社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。</p>	<p>都市問題の改善・解決を目指すシティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)に対し、技術協力のための専門家派遣等の事業補助を行うなど、引き続き活動を支援する。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				
海外都市への環境協力	植林活動を通じた環境教育プログラム	38-(3)	脱温暖化連携	実施	<p><実施> 横浜市内の市立小学校の児童を対象とした省エネ実践事業を実施した。エアコンなどのエネルギー使用が多い夏休みの期間、児童が各家庭の省エネリーダーとなり、日々の生活で省エネ活動に取り組んでもらう試みで、H21年度は167校の約31,000人が参加。CO2ダイエツ事務局から1488本の苗木の提供があり、学校内等に植樹した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>学校内での省エネ意識の広がりが、子どもから親への省エネ意識の伝達など効果の広がりがあった。</p>	<p>市立小学生の夏休みの取組としてさらに取組参加数を拡大する必要がある。 (H21:167/346校)</p>	<p>教育委員会と調整し、全校に取組シートを配布し取組を促す。</p>	
							-				
							(定量化は困難)				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減(t-CO2)	地域活力の創出等			
	市内国際機関との連携	38-(4)	脱温暖化連携		実施	<p><実施> H21年7月28・29日に地球温暖化に関する国際機関との共同シンポジウムを開催し、延べ400人の市民が参加した。 市内国際機関の、国際連合食糧計画(WFP)、国際連合農業機関(FAO)、国際熱帯木材機関(ITTO)、国際連合大学高等研究所(UNU-IAS)、シティネット(CITYNET)、米加大学連合が参加した。</p>	b	(定量化は困難)	-	市内国際機関との連携を通じて、本市の環境モデル都市としてに認知度向上が図られた。	これまでは個々に連携しているが、市内国際機関が集まる会議などを活用し、全機関と連携できるようにする。	シティネット主催会議(H22年9月)における企画連携を図る。
農山村との連携	山梨県・道志村との連携	39-(1)	脱温暖化連携		実施	<p><実施> H20年度に設立した、温暖化対策に関する山梨県、道志村との三者合同研究会を2回開催し、温暖化対策の施策について情報交換を行った。</p>	b	(定量化は困難)	-	市民の交流により、地球温暖化問題や対策への理解に一定の効果があった。	具体的な実施目標の明確化が必要である。	事業目標を明確化し、研究会を年4回開催する。
	長野県、飯田市、他市町村との連携	39-(2)	脱温暖化連携		実施	<p><実施> 低炭素都市協議会のワーキンググループのひとつである、グリーン・エコノミーワーキンググループの事務局として、内閣官房と連携し、会議開催支援(H21年度は4回開催)を行い、会議の効果的な運営に努めた。 また、横浜市地球温暖化対策推進協議会が環境省から受託した「地方の元気再生事業」の一環として、道志村、長野県飯田市、駒ヶ根市へのエコツアー(年9回実施、302名参加)、フォーラム(年9回開催、1,119人参加)を行った。</p>	b	(定量化は困難)	-	グリーン・エコノミーWGにおいて、31団体の他自治体に加え、関係省庁や民間事業者等を合わせて計53団体と連携を図っており、交流により地球温暖化対策に関する情報共有が図られた。	具体的な実施目標の明確化が必要である。 グリーン・エコノミーWG等の成果を本市政策(施策)へ反映させていくための検討を実施する必要がある。	H21年度に引き続き、協議会の下に設置されたグリーン・エコノミーWGのコーディネーターを務め、他自治体との連携・政策(施策)の共有・本市政策(施策)への反映を図っていく。 横浜市地球温暖化対策推進協議会によるエコツアー実施に向けて調整する。

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **神奈川県横浜市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援実績		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-(1)	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	平成20年度に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の施行規則を改正することにより、「CASBEE横浜」を用いて作成した「建築物環境配慮計画」の届出を課す対象を、現在の床面積5,000㎡を超える建築主から、同2,000㎡以上に変更することで、横浜市建築物環境配慮制度の適用規模を拡大する。	H21～25	25	2	-	-	-
1-(2)	広告時の評価結果公表義務化	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	「生活環境条例」の改正により、マンション等の特定建築物の広告時に、CASBEE横浜による自己評価結果について公表することを義務付けることで、市民等が環境に配慮した建築物を選択する際の資料を提供する。	H21～25	25	2	-	-	-
1-(3)	CASBEEすまい(戸建て)の導入	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	CASBEE横浜の戸建住宅版である「CASBEEすまい(戸建)」を導入することで、市民による環境配慮住宅の建築を誘導する。	H21～25	25	2	-	-	-
1-(4)	省エネ住宅・建物の普及	1	-	省エネ住宅・建物の評価費用に対する助成や税等の軽減により、高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及を図る。併せて、建築費用等に対する低利融資の仕組みも整えることで、市民等による環境に配慮した住宅・建物の建築を誘導する。	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-(1)	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	1	—	主に昭和40～50年代に開発された中古集合住宅のリノベーションにあたり、脱温暖化の視点からの取組・対応策を実施する。基本的な方向性として、持続可能性を目標としたまちづくり・社会づくりのコンセプトであるエコヴィレッジの考え方を導入し、環境配慮はもとより、コミュニティの形成・再生、福祉施策、防災対策等の視点から、中古集合住宅のリノベーションを図る。	終期未定	—	—	—	—	—
2-(2)	エコリフォームの推進	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	既存の住宅に対する取組の中で、比較的手軽に取り組むことができるエコリフォームを積極的にPRする。住宅フェアや住宅展示場等と協力してセミナーを開催するなど、新たに住宅は建築しないものの、「住まい」における脱温暖化の取組メニューを示すことで行動につなげる。	終期未定	—	0.5	—	—	—
3-(1)	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	住宅の新築・改築に際し、高効率給湯器、高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池といった高効率住宅機器が導入されるよう誘導する。	終期未定	—	0.5	—	—	—
4-(2)	低効率家電の販売ゼロ化	1	—	平成20(2008)年度は、キャンペーンなどの普及啓発を行う。平成21(2009)年度以降は、省エネラベリング制度の導入、業界への販売自粛要請、販売規制の導入を検討する。市民が家電製品購入時に必ず省エネ型が選択されるよう、非省エネ家電の市内での販売ゼロ化を目指す。	終期未定	—	—	—	—	—
5-(1)	省エネナビの普及	1	横浜型ライフスタイル推進事業	家庭での電気の使用量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」の各家庭での設置を普及促進する。平成20(2008)年度から、市民参加のモデル事業を通じての周知・体験を進めているが、各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入や、住宅新築時の設置標準化等を進める。	終期未定	—	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-(2)	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及	1	家庭における温室効果ガスの「見える化」に関するモデル事業(環境省)	住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、自動制御等を行うHEMSの各家庭での設置を普及促進する。各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入等が考えられる。	終期未定	-	0.9	家庭における温室効果ガスの「見える化」に関するモデル事業	環境省	0.9
6-(1)	環境ポイント事業の導入	1	環境と地域経済推進事業	環境行動のきっかけづくりや地域経済の活性化を促進するため、「環境ポイント」を全市で展開する。平成20(2008)年度は制度の検討を行い、平成21(2009)年度以降は、Y150イベントの機会を捉え、多くの市民が参加できる実証実験を実施する。以降、一部区域で実施開始し、段階的に市内全域に拡大する。	終期未定	-	31	-	-	-
6-(2)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの指定	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、21年度に指定を行い、効果的・効率的な脱温暖化の普及啓発や各種支援を開始する。	終期未定	-	0	-	-	-
6-(3)	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設	1	脱温暖化行動推進事業	市民が求める環境情報と環境関連学習の提供、各活動主体の活動のネットワーク化、リーダーとなり得る人材である温暖化対策アドバイザー等の育成をねらいとし、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)を開設し取組を進める。	終期未定	-	5	-	-	-
6-(4)	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	1	横浜型ライフスタイル推進事業	二酸化炭素の排出削減に資する生活実践の大きな要素となる消費・購買段階の環境配慮行動や毎日の生活における省エネ行動・G30行動を一層推進する。	終期未定	-	3	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
6-(5)	1区1ゼロカーボンプロジェクト	1	1区1ゼロカーボンプロジェクト	18行政区それぞれが、市民一人ひとりにとっての身近な生活圏・地域として脱温暖化を加速するにあたって、各区の特色を踏まえた「1区1ゼロカーボンプロジェクト」を実施する。	H21～23	120	29	-	-	-
7-(1)	地球温暖化対策計画書制度の強化	1	事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	事業者の排出量削減義務付けも視野に入れて、今後、制度の改正を検討していく。 温室効果ガス排出量の多い大規模事業所の自主的な取組を更に促していくため、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく「地球温暖化対策計画書制度」を強化し、実効性の確保、対象者の拡大を行う。 また、事業者の削減取組を促す先進的な仕組みや、省エネ行動表彰制度、環境価値活用の導入に向けた検討を行う。それらに加えて、削減を義務付ける制度の導入などの検討を行っていく。	終期未定	-	3	-	-	-
7-(2)	中小企業の省エネ支援	1	ECO+横浜普及事業 省エネ経営促進支援事業	温室効果ガス排出量の削減をはじめとする中小企業の環境配慮取組を促進するため、各種助言制度、融資制度の既存の制度拡充により、中小企業の省エネ取組を支援し、中小企業の環境・エネルギーマネジメントシステムの導入促進を行う。 また、地域冷暖房や建物間エネルギー融通等のエネルギーの面的利用を実施する事業者への支援や導入促進を行う。なお、新規に相談窓口を設置し、支援体制を強化。さらに地球温暖化対策計画書制度で任意に提出できる制度を新設し、提出した事業者に対する支援を行う。	終期未定	-	9	-	-	-
7-(4)	事業者の先進的取組の支援	1	-	市内事業者の先進的取組を本市が積極的に支援する。	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
7-(5)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、21年度に指定を行い、効果的・効率的な脱温暖化の普及啓発や各種支援を開始する。	終期未定	-	0	-	-	-
8-(1)	事業者への情報提供依頼	1	-	市内に供給されるエネルギーの情報をよりの確に把握できるようにするため、エネルギー供給事業者に対し、市長が情報の提供を求めることができるようにする。	終期未定	-	-	-	-	-
8-(2)	エネルギー計画書制度の創設	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	エネルギー供給事業者に対し、市内に供給するエネルギーの計画を提出させようとするもの。特に、再生可能エネルギーの供給増加を促す。	終期未定	-	3	-	-	-
9-(1)	SBIRの拡充による事業化支援	1	低炭素ものづくり促進事業	横浜市では、市内中小企業の優れた技術力を活用して行政課題の解決を図る「横浜版SBIR(Small Business Innovation Research: 中小企業技術革新制度)」を推進している。その制度を活用し、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支援することにより、優れた技術による脱温暖化の加速と市内における環境・エネルギービジネスの振興を図ることを目指す。	終期未定	-	40	-	-	-
9-(2)	環境・エネルギー技術者ネットワークの構築	1	脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業	業界団体・市内企業・市内大学・サイエンスフロンティア高校等との連携を進める。	終期未定	-	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
9-(3)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	1	ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業	横浜市は「グリーン購入ネットワーク(GPN)」に加入し、グリーン購入に取り組むとともに、GPN市内会員企業と協力しながら、グリーン購入普及のための活動(学校における「出前講座」開催、講演会等の開催など)を行っている。GPN活動を発展させていくことにより、市内で環境配慮商品(エコ商品)を普及させ、市内企業によるエコ商品開発支援をしていく。	終期未定	-	3	-	-	-
10-(1)	横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業	参加者の移動等、イベント開催により発生するCO2排出量を算定し、削減努力を行った上で、排出量の一部をオフセットする、カーボン・オフセットを横浜市主催のイベントについて導入を進めていく。	終期未定	-	6	-	-	-
10-(2)	市施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業 5,640千円	横浜市の施設(公共施設等)で開催されるイベント・コンベンションについて、カーボン・オフセット導入を進めていく。	終期未定	-	6	-	-	-
11-(1)	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	1	-	宿泊施設等のアメニティの有料化または使用しない場合の特典付与等、市内宿泊施設の取組を支援する。また、市内の観光地等でのモデル実施等を検討する。	終期未定	-	-	-	-	-
11-(2)	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	飲食店等で使用されている容器について、使い捨て容器からリユース容器への転換、マイカップ利用促進など、各事業者の取組を支援しながら、市民のライフスタイルの転換を進めていく。	終期未定	-	6	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
11-(3)	不要なレジ袋等容器包装の削減	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	各種販売事業者が使用しているレジ袋などの容器包装について、市民等に対するマイバッグ利用などの普及啓発や、事業者に対する発生抑制協力への働きかけ、支援等を通じて、不要なレジ袋等容器包装の削減を促進する。	終期未定	-	6	-	-	-
12-(1)	モビリティマネジメント(かしいクルマの使い方)	1	公共交通利用促進調査費	路線バスに代表される地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少社会を迎えますますます厳しくなりゆく中で、低炭素型の交通手段を確保することはもとより、高齢者の交通手段として、将来にわたって安定的に維持していくことが求められている。このため、過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などを適切に利用するライフスタイルへと市民が自発的に行動転換することを目的としたモビリティマネジメントを推進する。	終期未定	-	10	-	-	-
12-(2)	エコドライブ	1	エコドライブ普及促進事業	従前より、八都県市や(社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会などとも連携して普及啓発を展開している。今後も関係機関や企業との連携により、事業者や市民がエコドライブを体験し習得できるよう、カーナビゲーションシステム等を活用した燃費改善事業の展開やエコドライブ講習会・コンテストの実施などを通じて、市民ドライバーや事業所のドライバーがエコドライブを実践するよう一層の普及を進める。	終期未定	-	13	地方の元気再生	内閣府・環境省	10
13-(1)	導入インセンティブ	1	低公害車民間普及促進事業 電動車両によるCO2削減事業	八都県市指定低公害車を導入する事業者等に対して、導入費用の一部を補助する。 また、これらの自動車の普及に向けた啓発活動を行う。	終期未定	-	53	-	-	-
13-(2)	走行インフラ整備	1	電動車両によるCO2削減事業	公共駐車場等に充電インフラを整備するとともに、民間事業者が充電インフラを整備する際の整備費用の一部を補助する。また、新築の建築物への充電インフラ整備にかかるインセンティブを検討し導入する。	終期未定	-	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
13-(3)	走行優遇措置	1	—	固定資産税や駐車料金等の減免等の優遇措置を実施検討し、導入する。	終期未定	—	—	—	—	—
14-(1)	鉄道ネットワークの整備(神奈川東部方面線)	1	神奈川東部方面線整備事業費	神奈川東部方面線(西谷～羽沢間/羽沢～日吉間)については、事業者による鉄道施設整備に係る設計、用地取得及び工事の推進を図るほか、国や県と協調した事業推進に必要な補助金を交付する。 運輸政策審議会答申第18号に位置づけられた未着手の構想路線について、少子・高齢化の急速な進展など社会環境の変化や周辺土地利用の状況、交通需要の見通し等を踏まえ、総合的に検討する。	H30まで	264000	15039	都市鉄道等利便増進法 (神奈川東部方面線整備事業)	国土交通省	—
14-(2)	「選択と集中」による都市計画道路整備	1	都市計画道路整備費	市内と周辺都市とを結び、かつ市内の地域間を直結する骨格的交通体系整備を行い、渋滞対策をはじめとする交通の円滑化により、活発な人やモノの動きを支える都市内道路網をつくる。	終期未定	—	22870	地域活力基盤創造交付金等	国土交通省	9508

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
15-(1)	市営交通における環境負荷削減	1	一 (横浜市交通局)	<p>(低燃費・低排出ガス車の導入促進) 法令上の使用制限に係る車両、老朽のため廃車する車両に対する更新車両の一部について、国や市の補助制度の活用により、経営上特段の負担をすることなく、電気式ハイブリッドバス・CNGバスなどの導入を推進する。その他のバスについても、八都県市指定低公害車を導入していく。</p> <p>(バイオディーゼル燃料の導入(市営バス)) 安定的に供給可能な事業者もしくは供給体制の確立があり、軽油と同等以下の負担で導入可能となった場合に導入することとし、供給事業者等からの情報収集等を進める。</p> <p>(エコドライブの推進(市営バス)) 平成20(2008)年度の達成を目指して取り組んでいる燃費向上目標(ディーゼル車で平均燃費2.60km/lの達成)の達成を図るとともに、ドライブレコーダー導入拡大と、これによる各運転手の運転状況の指導を進め、さらなる燃費の向上を図る。</p> <p>(クレジットカードを利用した公共交通の利用促進) 新たに市営交通ブランドのクレジットカードを導入し、お客様へのサービス、利便性の向上など、様々な面でメリットを提供していくことによって公共交通利用を促進する。</p>	終期未定	—	370534	低公害バス導入補助金	国土交通省	24
16-(2)	交通政策推進協議会	1	公共交通利用促進調査費	<p>市民・企業・交通事業者・行政など横浜の交通政策に関わる多様な主体による常設の協議の場として、「横浜市交通政策推進協議会」を設置・運営する。平成21(2009)年度は、交通結節点のシームレス化施策の立案など、多様な交通モードが集積する空間である駅周辺に焦点を絞った議論を行い、取りまとめた結果を各事業者が尊重しながらそれぞれの役割分担のもと施策を推進する。</p>	終期未定	—	2	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
17-(1)	カーシェアリング	1	—	<p>一台の車を複数の人が共同利用する「カーシェアリング」の普及については、車両ステーションの設置に向けた支援など本市による効果的な方策を検討するとともに、カーシェアリング事業者、市内駐車場事業者及び共同住宅の管理組合等に働きかけを行う。</p> <p>また、次世代自動車技術の一環として開発が進んでいる移動・運搬ビークルについて、将来の共同利用形態のあり方なども含め、国や産官学連携体制との協働による活用可能性の研究を行うとともに、必要に応じて実証実験を行う。</p>	終期未定	—	—	—	—	—
17-(2)	パーク&ライド	1	—	<p>自家用車を駅などに駐車し、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステムについて、交通利用の配分を適正化するための施策として、住宅地に近い駅周辺の大規模駐車場をターゲットとして検討を行う。</p>	終期未定	—	—	—	—	—
17-(3)	ITS(高度道路交通システム)の活用	1	ITS活用方策検討調査	<p>国や産官学連携体制との協働により、走行中の車両から取得できる各種情報の信号管制との連携や経路案内への応用など、ITSの活用による渋滞改善・CO2削減効果のシミュレーションを目的とした実証実験を行い、施策効果を評価した上で将来の活用方向性について検討する。</p>	終期未定	—	0	—	—	—
17-(4)	その他(首都高速道路等の有効活用)	1	—	<p>(交通量に余裕のある)首都高速道路等の有効活用による一般道路からの交通転換を行う。</p>	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
18-(1)	駅及び駅周辺のシームレス化	1	まちのバリアフリー化検討調査ほか	「情報」のシームレス化として、駅における効果的な情報提供(電子媒体を使用した都市情報システムの充実、バスと鉄道の乗換等の案内サインの充実)を行うとともに、「空間」のシームレスとして、各区1地区でバリアフリー基本構想を策定するとともに、駐輪場などの適正配置を行うなど、駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進する。また、「経済」のシームレス化として、都心部における各交通事業者共通企画券の将来に向けた導入を検討する。	終期未定	—	2667	都市再生交通拠点整備事業	国土交通省	667
18-(2)	地域交通サポート推進	1	地域交通サポート事業	地域で検討組織を設立し、小型バス、乗合タクシー等生活に密着した交通手段の導入に向けて、取組を行う場合に、運行に至るまでの事業の立ち上げに対して支援を行う。	終期未定	—	15	—	—	—
18-(3)	コミュニティサイクル	1	公共交通利用促進調査費	関係者間で導入に向け協議・方針決定するとともに、民間事業者を公募・選定する。また、できるところから段階的に導入し、随時規模を拡大していく。また、自転車走行環境の整備の検討もあわせて行っていく。	終期未定	—	13	先導的都市環境形成促進事業(エコまちづくり事業)	国土交通省	5
19-(1)	大規模物流施設の適正配置	1	—	市街化調整区域における大規模物流施設の立地に関する基本的な考え方を策定し、特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を定める。	終期未定	—	—	—	—	—
19-(2)	大型郊外店舗の自動車交通滞留対策の推進	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	来店者に対する公共交通利用促進などを事業者働きかけるとともに、必要な支援策について検討する。	終期未定	—	3	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援情報		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
19-(3)	港湾物流における環境負荷削減	1	「ゆっくり走ろう!横浜港の推進」事業 「グリーン物流の推進」事業	(グリーン物流の推進) 海上コンテナの国内輸送はトラックに集中しており、ターミナル周辺の環境負荷の軽減を図っていく必要がある。この課題に対応するため、内航船、はしけ、鉄道など、CO2排出量が少なく、環境にやさしいグリーン物流を推進する。 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進) 事故・コストと並んでCO2の削減を目的として、全国の港湾に先駆け、横浜港内における物流関係事業者と港湾局が協働し「ゆっくり走ろう!横浜港」を推進していく。(港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策検討) このほか、港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策を検討する。	終期未定	-	2	-	-	-
20-(1)	産官学連携による都心部交通システムの研究	1	「低炭素型次世代交通研究調査」事業 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」(委託事業)	主として都心部におけるCO2排出削減及び回遊性の向上の実現に向けて、国及び産官学連携体制との協働により、既存の公共交通機関と環境負荷の少ない自転車・自動車などとの連絡性を高める方策について検討する。	終期未定	-	10100	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	10100
20-(2)	郊外部における複合的な施策展開	1	公共交通利用促進調査費 青葉区「あおばエコムーブ」	過度なマイカー利用を抑制し公共交通への転換促進を図るため、マイカー利用者をターゲットに、コミュニケーションを中心としたアプローチを実施する。 また、モデル地区において自家用車中心の交通行動の転換に向けた施策を総合的に検討・展開することとし、公共交通の利便性向上のための案内や利用促進のための広報、自転車の走行空間ネットワーク形成に向けた検討調査、自動車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発活動などを実施する。	終期未定	-	10	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	H21年度		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
21-(1)	10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	1	再生可能エネルギー10倍化シミュレーション	再生可能エネルギーの目標が達成された姿、またそのための道すじの共通理解を形成することが重要である。そこで、どのようなエネルギーを、どこに、どのぐらいで導入できるのかについて、10倍化のプログラムのシミュレーションを行い、これをわかりやすく市民・事業者等に周知・説明していくとともに、これを踏まえ、10倍化のために必要な制度等の道すじについて共通理解を深めていく。	終期未定	-	-	-	-	-
21-(2)	地域密着の普及啓発	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	地域ので普及拡大を図るため、再生可能エネルギーは地産地消のエネルギーであることも踏まえ、地域密着の普及ルートとして自治会町内会の会館に着目し、太陽光発電の設置補助を自治会町内会に行い、普及促進のPR拠点としていくプロジェクトを立ち上げる(平成21(2009)年度にモデル的に試行実施を行ったうえで、平成22(2010)年度からの実施)。この際、売電価格に固定価格買取制度を社会実験として導入し、その効果を検証するとともに、その収益をさらなる普及啓発活動等に還元を図る。	終期未定	-	6	-	-	-
22-(1)	太陽光発電・太陽熱利用設備等への設置時助成	1	住宅用太陽光発電・太陽熱利用システム設置費補助事業	平成15年度から平成20年度まで太陽光発電設備設置費補助制度を実施してきたが、21年度以降、制度の拡充を図る。	終期未定	-	89	-	-	-
22-(2)	環境価値の活用	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	太陽光発電設備や太陽熱利用設備の運用時の化石燃料によらない環境価値を顕在化・流通させることにより、設備設置又は運用時のコスト負担の軽減を図るものである。 21年度以降、環境価値を活用した仕組みづくりについてモデル事業を行う。	終期未定	-	8	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
22-(3)	固定価格買取制度の導入に向けた検討	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	多数の既築の施設への再生可能エネルギーの導入が必要であり、このためには、強力な支援策が不可欠である。設置時の助成も一つの手法であるが、より効果的な手法として諸外国で導入されている固定価格買取制度がある。この導入に向け、前述の町内会館を活用したプロジェクト等での固定価格買取の社会的実験を試行し、効果等の検証を図る。これを踏まえつつ、国としての制度導入を働きかけるとともに、必要に応じ、本市独自の導入も検討する。	終期未定	-	6	-	-	-
22-(4)	太陽光発電等の流通市場の効率化	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	現在の太陽光発電等の流通市場において、購入者が安心して適切な判断が出来るように、公的相談センターを設置する。これは、診断、相談、見本市、見積、評価等の機能を有するもので、このセンターの活動を通して市場の効率化を目指す。	終期未定	-	8	-	-	-
22-(5)	その他幅広い誘導策の検討	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	金融、税制、規制緩和等の誘導策の検討を進める。	終期未定	-	8	-	-	-
23-(1)	導入に関する義務化	1	・再生可能エネルギー導入検討報告制度 ・事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	再生可能エネルギーの10倍化に当たっては、新築時に設備の導入を図ることが必要であり、これに向けて段階的に取組み、経験を踏まえながら、制度を拡充していくことを目指す。	終期未定	-	15	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
24-(1)	事業主体の設置	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	公共率先の推進をはじめ、経済的手法、規制的手法を含め普及の仕組みを支えるために必要な役割を効果的に実行できる組織・体制が必要である。その事業主体としての、「専門の技術・知見」と「公的な役割と信用」を併せ持つ公益的な事業体「横浜グリーンパワー(仮称)」について、「概要の調査検討」、「モデル事業の試行を踏まえた精査」等を経て、設立を目指す。	終期未定	-	8	-	-	-
25-(1)	市業務へのエネルギーカルテ導入	1	公共施設の省エネ・省コスト推進事業	省エネ法、温対法の改正により、横浜市も一事業者として公共施設全体のエネルギー使用量を把握し報告することとなり、それに対応するためには正確なデータを迅速かつ継続的に収集し、またデータの整理をする必要がある。これらの問題を解決するため、エネルギーカルテを導入する。	終期未定	-	9	-	-	-
27-(1)	IT機器の省エネ化	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT機器による環境負荷の調査・改善 ・改善計画の策定、IT機器調達ルール整備	終期未定	-	-	-	-	-
27-(2)	ITを活用したCO2排出量の削減	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT活用モデルプランの作成 ・システム最適化指針策定とシステム調達との連携	終期未定	-	-	-	-	-
28-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(照明分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向けて、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	終期未定	-	60	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体)	環境省	19

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
28-(2)	市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	1	学校エコ改修と環境教育事業	既存の公共施設の長寿命化や有効活用を図り、改修、維持更新の際に省エネルギー、環境配慮を進める。	H21～H23	270	13	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	6
28-(3)	雨水利用の促進	1	各区局事業本部予算	雨水利用について、学校・市民利用施設の新築時の導入に向け推進する。	終期未定	—	—	—	—	—
28-(4)	事務の効率化によるエネルギー削減	1	(横浜市役所地球温暖化防止実行計画)	現在、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」において、市役所から出る温室効果ガスの排出量を平成12(2000)年度を基準として、平成22(2010)年度までに25%以上削減する、という目標をかかげ、横浜市の事務、事業の効率化を図っている。今後はCO-DO30の目標である平成35(2025)年までにさらなる削減を目指して、職員一人ひとりが一層の努力をしていく。	終期未定	—	—	—	—	—
29-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(給湯分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向けて、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	終期未定	—	0 (東京ガスによるモニター提供につき)	—	—	—
29-(2)	市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	1	港北区役所太陽光発電システム導入事業	現在、太陽光発電は区役所や学校など72箇所に、太陽熱利用システムはスポーツセンターや学校など21箇所に設置されている。CO-DO30の再生可能エネルギーの拡大目標の達成に向けて、水再生センターの覆盖、公園用地、動物園の駐車場など広大なスペースを活用した事業展開へさらなる率先導入を図る。	終期未定	—	4529	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体) スクールニューディール構想	環境省 文部科学省	1,760
29-(3)	未利用エネルギーの活用	1	使用済み食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	市役所の業務であるごみ焼却工場や下水道の汚泥資源化センターからのエネルギーの有効活用を推進することにより、市役所のさらなる省エネ・省CO2を図る。	終期未定	—	156	平成20年度環境共生地域づくり補助金	環境省	154

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
30-(1)	連携施設への再エネ・省エネ等個別導入	1	メガソーラー整備事業	金沢動物園再生計画「エコ森プロジェクト」を策定し、環境教育に関わる施設・事業を展開することを推進している。脱温暖化の取組の象徴となるメガ・ソーラーを金沢動物園内に設置し、横浜グリーンバレー構想の一環として電力供給源になることを目指す。また、動物糞の堆肥化や再生可能エネルギーを導入したゼロカーボン環境教育施設を設置する等、新たな環境教育拠点モデルを構築する。	H21～H25	600	3	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	2
30-(2)	既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設定	1	横浜グリーンバレー	研究・技術者と事業者、大学等が連携する場を設け、「横浜グリーンバレー」にするための拠点を設ける。産官学協働で横浜臨海部に再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアを構築する。既存施設の活用だけでなく、事業者によるインキュベーション施設の設定の支援を検討する。	H21～H25	300	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
30-(3)	全体のエネルギーグリッド構成等	1	横浜グリーンバレー	上記(1)などの施設から発生する再生可能エネルギーを利用して電力、ガス、熱を市有施設間で有効活用するエネルギーの循環モデル(エネルギーグリッド)を構築する。	H21～H25	300	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
31-(1)	環境教育への取組	1	横浜グリーンバレー 25,000千円	環境教育への取組を支援する。	H21～H25	300	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
31-(2)	公共施設や市職員の節約行動の定着	1	横浜型ライフスタイル推進事業	職員が環境行動に取組む仕組みづくりをするとともに、適切な公共施設の整備を行う。	終期末定	—	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
31-(3)	市民協働による市役所業務のCO2削減	1	— (各所管の予算に計上)	既存の組織や取組を活用した市民協働による市役所業務のCO2削減	終期未定	—	—	—	—	—
32-(1)	低燃費・低排出ガス車の導入促進	1	電動車両によるCO2削減事業の一部	公用車について低燃費車、低排出ガス車、電気自動車等の導入を進める。	終期未定	—	1	—	—	—
32-(2)	バイオ燃料の導入促進	1	—	公用車等へバイオ燃料の導入を検討する。	終期未定	—	—	—	—	—
32-(3)	公用車でのエコドライブ実践	1	エコドライブ普及促進事業	エコドライブ講座等の実施により職員のエコドライブ意識向上、徹底を図る。	終期未定	—	3	—	—	—
32-(4)	市業務における自動車代替移動手段の推進	1	—	市業務において自動車の代替移動手段として、徒歩や自転車での移動を推進する。	終期未定	—	—	—	—	—
33-(1)	150万本植樹行動	1	150万本植樹行動	横浜市内で150万本の木を植えるための市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいる。 平成19(2007)年度末までに約70万本の植樹を終えており、平成20(2008)年度中に公共用地で15万本、民有地で25万本の植樹を計画し、実行している。	H18～H21	873	498	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
33-(2)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定	1	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定	横浜市では、年間100haの緑(山林・農地)の減少が続いている。市域の緑(山林・農地)の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまちを次世代へ継承することを目的として、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進める「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を策定した。基幹となる事業は、多くの緑が民有地に依存していることから、緑地保存制度の区域指定を条件に、維持管理や固定資産税等の負担軽減、相続等の不測の事態の対応として樹林地の買取を行うなど、土地所有者が持ち続けることのできる施策を推進する。	H21	—	—	—	—	—
33-(3)	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	1	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を着実に推進するためには、安定した財源確保が不可欠である。緑の総量アップにつながる直接的効果のある樹林地の買取や農地保全、緑化の推進などの事業について、広く市民の負担を求める「横浜みどり税」を平成21(2009)年度から5か年間導入する。	H21~25	—	—	—	—	—
33-(4)	緑地保全施策の拡充	1	緑地保全施策の拡充	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」や横浜市独自の「市民の森」「源流の森」「緑地保存地区」などの制度は、相続時の評価減が図れるものや固定資産税等の減免があるなど、土地所有者にメリットがある制度となっている。これらの緑地保全制度について指定面積の基準を引下げるなど活用しやすくし、所有者の協力を得て指定拡大を図る。 さらに、新たな制度として、小規模樹林地の保全策として「市民緑地」、維持管理を市が負担する「管理協定」などの導入も図る。	終期未定	—	—	緑地保全等統合補助事業	国土交通省	788

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H21年度 事業額 (実績) (百万円)	支援		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (百万円)
34-(1)	屋上・壁面緑 化の推進	1	屋上・壁面緑化の推進	<p>(壁面緑化・屋上緑化) さらなるヒートアイランド対策を実施していくため、公共施設への緑化導入の義務化などを検討していく。</p> <p>(民間施設への推進) 民間施設への緑化の一層普及を推進する方針や施策を検討していく。</p> <p>(維持管理) より多くの公共施設に緑化を導入していくために、公園愛護会などの市民団体との協働など緑化の維持管理方法の仕組みづくりについて検討を行う。</p> <p>(効果の見える化) 緑化時に効果測定を行って効果を公表(見える化)したり、造園業者などプロの意見を採り入れた緑化の導入指標等を作成する。</p> <p>(遮熱性塗装) 金沢区総合庁舎屋上に施工し、効果測定を行い、一定の効果を認めた。今後、屋上面からの建物への熱の侵入を防ぐ手法として、屋上緑化と適材適所に使い分けて、遮熱性塗料の塗装を実施していく。</p>	終期未定	—	6	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
34-(2)	地表面緑化の推進	1	地表面緑化の推進	<p>(透水性舗装等の推進) 道路局を中心に透水性舗装や保水性舗装を実施し、道路表面温度を下げることでヒートアイランド現象の緩和を目指している。また、透水性舗装等にて市民による打ち水イベントを実施し、市民へのヒートアイランド対策の普及を促進している。商店街や人通りの多い道路への積極的導入を行っていく。</p> <p>(駐車場などの地表面の緑化) 本市公共施設の駐車場での実績はほとんどないが、今後、ヒートアイランド対策を推進していくためには、本施策についても公共施設への導入義務化を検討する。その際、効果の見える化と維持管理方法や導入指標の作成を行い、施設側が導入しやすい体制を構築する。</p> <p>(遮熱性塗装) 路面ではない部分のヒートアイランド対策として、適材適所で遮熱性塗装を検討していく。</p> <p>(その他) 庭や私道が緑化や透水性舗装になっていた場合に下水道料金を割り引くなどインセンティブ導入を検討する。</p>	H20～H21	30	6	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
34-(3)	風の道の確保	1	風の道の確保	<p>地球温暖化対策事業本部にて作成する「横浜市都市環境気候地図(仮)」に基づき、風の道や斜面地緑化などの確保を行うことで、ヒートアイランド現象の緩和を目指す。将来的には、風の道等を考慮した大規模な街並みの改造を行うなど、街づくりの中長期的な施策として取り組んでいく。</p>	H20～H21	7	5	環境省委託事業	環境省	5
34-(4)	環境に配慮したまちづくり	1	環境に配慮したまちづくり	<p>現行の環境配慮指針(環境管理計画における環境配慮指針)や今後策定する環境配慮ガイドライン(仮)などから、各種事業を環境や温暖化対策の面からサポートできる環境に配慮したまちづくり指針(仮)を策定し、都心部のヒートアイランド現象の緩和を図る。</p> <p>臨海部にある発電所・工場の排熱の活用について検討を行う。</p> <p>再生可能エネルギーである河川の温度差利用を促進するための実験・調査の実施について検討を行う。</p>	終期末定	—	185	まちづくり交付金	国土交通省	74

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
35-(1)	都市計画マスタープラン見直し	1	都市計画マスタープラン見直し	平成12(2000)年に策定した都市計画マスタープラン全市プランについて、平成21(2009)年度より改定に向けた検討を行う。	H25まで	—	16	—	—	—
36-(1)	環境モデル都市プロジェクト提案制度	1	環境モデル都市プロジェクト提案制度	企業・市民団体・NPO・大学等研究機関、地方自治体等を対象に、ロードマップの取組拡大に資する脱温暖化関連施策・事業をテーマに提案を募集する。認定対象の選考は、学識者等の専門家により審査を行い支援対象団体を選考する。取組成果報告会を実施し、国内外へ情報を発信する。	終期未定	—	0	—	—	—
37-(1)	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	1	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	平成20(2008)年10月、横浜市はC40(会長:デビッド・ミラー トロント市長)に加盟した。今後も引き続きC40へ参加する。	終期未定	—	2	—	—	—
37-(2)	低炭素都市協議会への加盟	1	低炭素都市協議会への加盟	横浜市は平成20(2008)年12月、国及び全国の環境モデル都市、候補都市、その他の先進都市、関係団体等で構成する「低炭素都市協議会」に加盟した。本協議会を通じて、国内の先進都市間において、先進的な政策アイデアの共有を図るとともに、その成果を国内外へ発信する。	終期未定	—	11	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
37-(3)	都市間政策連携の強化	1	都市間政策連携の強化	横浜市が座長を務める地球温暖化対策特別部会において、地球温暖化対策計画書制度等による事業者対策、太陽エネルギー等再生可能エネルギーの導入促進、深夜化するライフスタイルへの対応策等について、八都県市が連携して取り組むための工程表を作成し、具体的な行動を推進していく。 また、優れた取組の共有化や連携について引き続き検討し、できることから工程表を作成し、具体的な行動につなげていく。	終期未定	—	3	—	—	—
38-(1)	技術移転・研修員受入の推進	1	技術移転・研修員受入の推進	環境行政一般についてアフリカ諸国より研修員受入を行う。また、友好都市交流やパートナー都市交流(期限付)による研修受入、随時の視察・研修受入を実施する。	終期未定	—	—	—	—	—
38-(2)	アジアにおける環境教育の支援	1	アジアにおける環境教育の支援	CITYNETやJICAを通じて、横浜市が自立的に環境教育に関する国際貢献を果たすことにより、横浜市がアジア太平洋地域において環境教育の研修の先進都市となることを目指し、アジア太平洋地域の都市の環境保護社会の実現に向けた技術を移転するとともに、その実態に合わせた実践を行うため、CITYNET会員都市から行政担当者と教育担当者を横浜へ招き、研修を行う。	終期未定	—	105	—	—	—
38-(3)	植林活動を通じた環境教育プログラム	1	植林活動を通じた環境教育プログラム	市内の小学生が夏休み期間中、家庭での省エネ行動を実践する。この取組は市内企業(横浜市環境保全協議会および横浜商工会議所)の協賛を得て、企業からの寄付金が、WFP国連世界食糧計画によって地球温暖化対策に有効な世界の植林事業に役立てられる仕組みとなっている。	終期未定	—	0.4	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	H21年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
38-(4)	市内国際機関との連携	1	市内国際機関との連携	市内に立地している国連大学高等研究所(UNU-IAS)とは、JICA横浜、市内大学、NGO/NPOなどとも連携し、国連大学の提唱する「持続可能な開発のための教育の推進に取り組んでいる。また、国際熱帯木材機関(ITTO)とは、環境教育プログラムの推進に関して共同した取組を開始している。 このような、地球規模の環境問題の解決に向けて取り組む市内国際機関とは引き続き連携・協力していく。	終期未定	—	167	—	—	—
39-(1)	山梨県・道志村との連携	1	山梨県・道志村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、50以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する ・木質バイオマス技術の開発 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	終期未定	—	0.6	—	—	—
39-(2)	長野県、飯田市、他市町村との連携	1	長野県、飯田市、他市町村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、51以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する。 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	終期未定	—	0.6	—	—	—

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 **神奈川県横浜市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-(1)	CASBEE横浜の届出義務対象拡大	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	平成20年度に「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の施行規則を改正することにより、「CASBEE横浜」を用いて作成した「建築物環境配慮計画」の届出を課す対象を、現在の床面積5,000㎡を超える建築主から、同2,000㎡以上に変更することで、横浜市建築物環境配慮制度の適用規模を拡大する。	1	H21～25	25	1	-	-	-
1-(2)	広告時の評価結果公表義務化	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	「生活環境条例」の改正により、マンション等の特定建築物の広告時に、CASBEE横浜による自己評価結果について公表することを義務付けることで、市民等が環境に配慮した建築物を選択する際の資料を提供する。	1	H21～25	25	2	-	-	-
1-(3)	CASBEEすまい(戸建て)の導入	1	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	CASBEE横浜の戸建住宅版である「CASBEEすまい(戸建)」を導入することで、市民による環境配慮住宅の建築を誘導する。	1	H21～25	25	3	-	-	-
1-(4)	省エネ住宅・建物の普及	1	-	省エネ住宅・建物の評価費用に対する助成や税等の軽減により、高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及を図る。併せて、建築費用等に対する低利融資の仕組みも整えることで、市民等による環境に配慮した住宅・建物の建築を誘導する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
2-(1)	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	1	-	主に昭和40～50年代に開発された中古集合住宅のリノベーションにあたり、脱温暖化の視点からの取組・対応策を実施する。基本的な方向性として、持続可能性を目標としたまちづくり・社会づくりのコンセプトであるエコヴィレッジの考え方を導入し、環境配慮はもとより、コミュニティの形成・再生、福祉施策、防災対策等の視点から、中古集合住宅のリノベーションを図る。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-(2)	エコリフォームの推進	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	既存の住宅に対する取組の中で、比較的手軽に取り組むことができるエコリフォームを積極的にPRする。住宅フェアや住宅展示場等と協力してセミナーを開催するなど、新たに住宅は建築しないものの、「住まい」における脱温暖化の取組メニューを示すことで行動につなげる。	1	終期未定	0.5	0.5	-	-	-
3-(1)	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	1	脱温暖化加速化事業(集客用映画、広告等)	住宅の新築・改築に際し、高効率給湯器、高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池といった高効率住宅機器が導入されるよう誘導する。	1	終期未定	0.5	0.5	-	-	-
4-(2)	低効率家電の販売ゼロ化	1		平成20(2008)年度は、キャンペーンなどの普及啓発を行う。平成21(2009)年度以降は、省エネラベリング制度の導入、業界への販売自粛要請、販売規制の導入を検討する。市民が家電製品購入時に必ず省エネ型が選択されるよう、非省エネ家電の市内での販売ゼロ化を目指す。	1	終期未定	-	7	-	-	-
5-(1)	省エネナビの普及	1	横浜型ライフスタイル推進事業	家庭での電気の使用量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」の各家庭での設置を普及促進する。平成20(2008)年度から、市民参加のモデル事業を通じての周知・体験を進めているが、各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入や、住宅新築時の設置標準化等を進める。	1	終期未定	-	0	-	-	-
5-(2)	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及	1	家庭における温室効果ガスの『見える化』に関するモデル事業(環境省)	住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、自動制御等を行うHEMSの各家庭での設置を普及促進する。各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開のほか、導入時の費用助成等、設置インセンティブの導入等が考えられる。	1	終期未定	-	-	-	-	-
6-(1)	環境ポイント事業の導入	1	環境と地域経済推進事業	環境行動のきっかけづくりや地域経済の活性化を促進するため、「環境ポイント」を全市で展開する。平成20(2008)年度は制度の検討を行い、平成21(2009)年度以降は、Y150イベントの機会を捉え、多くの市民が参加できる実証実験を実施する。以降、一部区域で実施開始し、段階的に市内全域に拡大する。	1	終期未定	-	16	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
6-(2)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの指定	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)～21(2009)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、今後、検討状況を踏まえ、指定に関する取組を行っていく。	1	終期未定	-	9	-	-	-
6-(3)	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設	1	脱温暖化行動推進事業	市民が求める環境情報と環境関連学習の提供、各活動主体の活動のネットワーク化、リーダーとなり得る人材である温暖化対策アドバイザー等の育成をねらいとし、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)を開設し取組を進める。	1	終期未定	-	7	-	-	-
6-(4)	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	1	横浜型ライフスタイル推進事業	二酸化炭素の排出削減に資する生活実践の大きな要素となる消費・購買段階の環境配慮行動や毎日の生活における省エネ行動・G30行動を一層推進する。	1	終期未定	-	6	-	-	-
6-(5)	1区1ゼロカーボンプロジェクト	1	1区1ゼロカーボンプロジェクト	18行政区それぞれが、市民一人ひとりにとっての身近な生活圏・地域として脱温暖化を加速するにあたって、各区の特色を踏まえた「1区1ゼロカーボンプロジェクト」を実施する。	1	H21～23	120	46	-	-	-
7-(1)	地球温暖化対策計画書制度の強化	1	事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	事業者の排出量削減義務付けも視野に入れて、今後、制度の改正を検討していく。 温室効果ガス排出量の多い大規模事業所の自主的な取組を更に促していくため、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく「地球温暖化対策計画書制度」を強化し、実効性の確保、対象者の拡大を行う。 また、事業者の削減取組を促す先進的な仕組みや、省エネ行動表彰制度、環境価値活用の導入に向けた検討を行う。それらに加えて、削減を義務付ける制度の導入などの検討を行っていく。	1	終期未定	-	19	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
7-(2)	中小企業の省エネ支援	1	ECO+横浜普及事業	<p>温室効果ガス排出量の削減をはじめとする中小企業の環境配慮取組を促進するため、各種助言制度、融資制度の既存の制度拡充により、中小企業の省エネ取組を支援し、中小企業の環境・エネルギーマネジメントシステムの導入促進を行う。</p> <p>また、地域冷暖房や建物間エネルギー融通等のエネルギーの面的利用を実施する事業者への支援や導入促進を行う。なお、新規に相談窓口を設置し、支援体制を強化。さらに地球温暖化対策計画書制度で任意に提出できる制度を新設し、提出した事業者に対する支援を行う。</p>	1	終期未定	-	0	-	-	-
7-(3)	エコ行動を促進する金融商品の開発	1	制度融資「環境経営支援資金」	<p>本市では金融機関と協調して、中小企業融資制度を実施し、この中で、「企業価値向上資金(環境保全)」を設け、太陽光発電システムなどの設置事業者に対する政策的融資を行っている。</p> <p>また、平成19(2007)年3月に策定した「横浜市環境と地域経済の融合推進アクションプラン」の下で、平成22(2010)年度までに重点的に取り組む施策として、「環境に配慮した金融活動の推進」を行っている。これを受けて、環境に配慮した投資行動の促進につながる金融商品の創出などについて、金融機関に協力を求めている。今後も、金融機関と連携しながら、事業者への金融面での支援を行っていく。</p>	1	終期未定	-	371	-	-	-
7-(4)	事業者の先進的取組の支援	1	-	市内事業者の先進的取組を本市が積極的に支援する。	1	終期未定	-	0	-	-	-
7-(5)	横浜市地球温暖化防止活動推進センターの活用	1	脱温暖化行動推進事業	「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を指定し、横浜市の普及啓発の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を市民・事業者・行政と連携して実施する。平成20(2008)～21(2009)年度は、地球温暖化防止活動推進センターの組織・機能等の検討を行い、今後、検討状況を踏まえ、指定に関する取組を行っていく。	1	終期未定	-	9	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
8-(1)	事業者への情報提供依頼	1	—	市内に供給されるエネルギーの情報をよりの確に把握できるようにするため、エネルギー供給事業者に対し、市長が情報の提供を求められることができるようにする。	1	終期未定	—	0	—	—	—
8-(2)	エネルギー計画制度の創設	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	エネルギー供給事業者に対し、市内に供給するエネルギーの計画を提出させようとするもの。特に、再生可能エネルギーの供給増加を促す。	1	終期未定	—	7	—	—	—
9-(1)	SBIRの拡充による事業化支援	1	低炭素ものづくり促進事業	横浜市では、市内中小企業の優れた技術力を活用して行政課題の解決を図る「横浜版SBIR(Small Business Innovation Research: 中小企業技術革新制度)」を推進している。その制度を活用し、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支援することにより、優れた技術による脱温暖化の加速と市内における環境・エネルギービジネスの振興を図ることを目指す。	1	終期未定	—	246	—	—	—
9-(2)	環境・エネルギー技術者ネットワークの構築	1	脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業	業界団体・市内企業・市内大学・サイエンスフロンティア高校等との連携を進める。	1	終期未定	—	0	—	—	—
9-(3)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	1	ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業	横浜市は「グリーン購入ネットワーク(GPN)」に加入し、グリーン購入に取り組むとともに、GPN市内会員企業と協力しながら、グリーン購入普及のための活動(学校における「出前講座」開催、講演会等の開催など)を行っている。GPN活動を発展させていくことにより、市内で環境配慮商品(エコ商品)を普及させ、市内企業によるエコ商品開発支援をしていく。	1	終期未定	—	0.01	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
10-(1)	横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業	参加者の移動等、イベント開催により発生するCO2排出量を算定し、削減努力を行った上で、排出量の一部をオフセットする、カーボン・オフセットを横浜市主催のイベントについて導入を進めていく。	1	終期未定	-	1	-	-	-
10-(2)	市施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進	1	横浜型カーボン・オフセット普及促進事業	横浜市の施設(公共施設等)で開催されるイベント・コンベンションについて、カーボン・オフセット導入を進めていく。	1	終期未定	-	1	-	-	-
11-(1)	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	1	-	宿泊施設等のアメニティの有料化または使用しない場合の特典付与等、市内宿泊施設の取組を支援する。また、市内の観光地等でのモデル実施等を検討する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
11-(2)	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	飲食店等で使用されている容器について、使い捨て容器からリユース容器への転換、マイカップ利用促進など、各事業者の取組を支援しながら、市民のライフスタイルの転換を進めていく。	1	終期未定	-	7	-	-	-
11-(3)	不要なレジ袋等容器包装の削減	1	チャレンジ・ザ・リデュース(発生抑制推進事業)	各種販売事業者が使用しているレジ袋などの容器包装について、市民等に対するマイバッグ利用などの普及啓発や、事業者に対する発生抑制協力への働きかけ、支援等を通じて、不要なレジ袋等容器包装の削減を促進する。	1	終期未定	-	7	-	-	-
12-(1)	モビリティマネジメント(かしいクルマの使い方)	1	公共交通利用促進調査費	路線バスに代表される地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少社会を迎えますますます厳しくなりゆく中で、低炭素型の交通手段を確保することはもとより、高齢者の交通手段として、将来にわたって安定的に維持していくことが求められている。このため、過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などを適切に利用するライフスタイルへと市民が自発的に行動転換することを目的としたモビリティマネジメントを推進する。	1	終期未定	10	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
12-(2)	エコドライブ	1	エコドライブ普及促進事業	従前より、八都県市や(社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会などとも連携して普及啓発を展開している。今後も関係機関や企業との連携により、事業者や市民がエコドライブを体験し習得できるよう、カーナビゲーションシステム等を活用した燃費改善事業の展開やエコドライブ講習会・コンテストの実施などを通じて、市民ドライバーや事業所のドライバーがエコドライブを実践するよう一層の普及を進める。	1	終期未定	-	4	-	-	-
13-(1)	導入インセンティブ	1	低公害車民間普及促進事業 電動車両によるCO2削減事業	八都県市指定低公害車を導入する事業者等に対して、導入費用の一部を補助する。 また、これらの自動車の普及に向けた啓発活動を行う。	1	終期未定	-	97	-	-	-
13-(2)	走行インフラ整備	1	電動車両によるCO2削減事業	公共駐車場等に充電インフラを整備するとともに、民間事業者が充電インフラを整備する際の整備費用の一部を補助する。また、新築の建築物への充電インフラ整備にかかるインセンティブを検討し導入する。	1	終期未定	-	40	-	-	-
13-(3)	走行優遇措置	1	-	固定資産税や駐車料金等の減免等の優遇措置を実施検討し、導入する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
14-(1)	鉄道ネットワークの整備(神奈川県東部方面線)	1	神奈川東部方面線整備事業費	神奈川東部方面線(西谷～羽沢間/羽沢～日吉間)については、事業者による鉄道施設整備に係る設計、用地取得及び工事の推進を図るほか、国や県と協調した事業推進に必要な補助金を交付する。 運輸政策審議会答申第18号に位置づけられた未着手の構想路線について、少子・高齢化の急速な進展など社会環境の変化や周辺土地利用の状況、交通需要の見通し等を踏まえ、総合的に検討する。	1	H30まで	264000	15039	都市鉄道等利便増進法 (神奈川東部方面線整備事業)	国土交通省	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
14-(2)	「選択と集中」による都市計画道路整備	1	都市計画道路整備費	市内と周辺都市とを結び、かつ市内の地域間を直結する骨格的交通体系整備を行い、渋滞対策をはじめとする交通の円滑化により、活発な人やモノの動きを支える都市内道路網をつくる。	1	終期未定	—	18155	社会資本整備総合交付金	国土交通省	7213
15-(1)	市営交通における環境負荷削減	1	— (横浜市交通局)	<p>(低燃費・低排出ガス車の導入促進) 法令上の使用制限に係る車両、老朽のため廃車する車両に対する更新車両の一部について、国や市の補助制度の活用により、経営上特段の負担をすることなく、電気式ハイブリッドバス・CNGバスなどの導入を推進する。その他のバスについても、八都県市指定低公害車を導入していく。</p> <p>(バイオディーゼル燃料の導入(市営バス)) 安定的に供給可能な事業者もしくは供給体制の確立があり、軽油と同等以下の負担で導入可能となった場合に導入することとし、供給事業者等からの情報収集等を進める。</p> <p>(エコドライブの推進(市営バス)) 平成20(2008)年度の達成を目指して取り組んでいる燃費向上目標(ディーゼル車で平均燃費2.60km/lの達成)の達成を図るとともに、ドライブレコーダー導入拡大と、これによる各運転手の運転状況の指導を進め、さらなる燃費の向上を図る。</p> <p>(クレジットカードを利用した公共交通の利用促進) 新たに市営交通ブランドのクレジットカードを導入し、お客様へのサービス、利便性の向上など、様々な面でメリットを提供していくことによって公共交通利用を促進する。</p>	1	終期未定	—	343646	低公害バス導入補助金	国土交通省 環境省	55
16-(1)	交通施策に関する合意形成手法(コンセンサス会議など)の検討	1	—	<p>一定地域への車両の流入抑制など、関係者間で見解が分かれる交通施策に関する合意形成手法について検討する。</p> <p>各種のコンセンサス会議開催事例などを研究するとともに、行政課題の明確化や想定する施策の効果・有効性・マイナスの影響などを検討した上で、広く市民や専門家の参画を得た運営などの具体的な方法等について検討し、開催に繋げていく。</p>	1	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
16-(2)	交通政策推進協議会	1	公共交通利用促進調査費	市民・企業・交通事業者・行政など横浜の交通政策に関わる多様な主体による常設の協議の場として、「横浜市交通政策推進協議会」を設置・運営する。平成21(2009)年度は、交通結節点のシームレス化施策の立案など、多様な交通モードが集積する空間である駅周辺に焦点を絞った議論を行い、取りまとめた結果を各事業者が尊重しながらそれぞれの役割分担のもと施策を推進する。	1	終期未定	2	-	-	-	-
17-(1)	カーシェアリング	1	-	一台の車を複数の人が共同利用する「カーシェアリング」の普及については、車両ステーションの設置に向けた支援など本市による効果的な方策を検討するとともに、カーシェアリング事業者、市内駐車場事業者及び共同住宅の管理組合等に働きかけを行う。 また、次世代自動車技術の一環として開発が進んでいる移動・運搬ビークルについて、将来の共同利用形態のあり方なども含め、国や産官学連携体制との協働による活用可能性の研究を行うとともに、必要に応じて実証実験を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-
17-(2)	パーク&ライド	1	-	自家用車を駅などに駐車し、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステムについて、交通利用の配分を適正化するための施策として、住宅地に近い駅周辺の大規模駐車場をターゲットとして検討を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-
17-(3)	ITS(高度道路交通システム)の活用	1	ITS活用方策検討調査	国や産官学連携体制との協働により、走行中の車両から取得できる各種情報の信号管制との連携や経路案内への応用など、ITSの活用による渋滞改善・CO2削減効果のシミュレーションを目的とした実証実験を行い、施策効果を評価した上で将来の活用方向性について検討する。	1	終期未定	-	1	-	-	-
17-(4)	その他(首都高速道路等の有効活用)	1	-	(交通量に余裕のある)首都高速道路等の有効活用による一般道路からの交通転換を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
18-(1)	駅及び駅周辺のシームレス化	1	まちのバリアフリー化検討調査ほか	「情報」のシームレス化として、駅における効果的な情報提供(電子媒体を使用した都市情報システムの充実、バスと鉄道の乗換等の案内サインの充実)を行うとともに、「空間」のシームレスとして、各区1地区でバリアフリー基本構想を策定するとともに、駐輪場などの適正配置を行うなど、駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進する。また、「経済」のシームレス化として、都心部における各交通事業者共通企画券の将来に向けた導入を検討する。	1	終期未定	—	1293	[都市整備局] 都市再生交通拠点整備事業	国土交通省	400
18-(2)	地域交通サポート推進	1	地域交通サポート事業	地域で検討組織を設立し、小型バス、乗合タクシー等生活に密着した交通手段の導入に向けて、取組を行う場合に、運行に至るまでの事業の立ち上げに対して支援を行う。	1	終期未定	—	15	社会資本整備総合交付金	国土交通省	8
18-(3)	コミュニティサイクル	1	公共交通利用促進調査費	関係者間で導入に向け協議・方針決定するとともに、民間事業者を公募・選定する。また、できるところから段階的に導入し、随時規模を拡大していく。また、自転車走行環境の整備の検討もあわせて行っていく。	1	終期未定	—	5	先導的都市環境形成促進事業(エコまちづくり事業)	国土交通省	3
19-(1)	大規模物流施設の適正配置	1	—	市街化調整区域における大規模物流施設の立地に関する基本的な考え方を策定し、特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を定める。	1	終期未定	—	—	—	—	—
19-(2)	大型郊外店舗の自動車交通滞留対策の推進	1	温暖化対策地域推進計画推進事業	来店者に対する公共交通利用促進などを事業者に働きかけるとともに、必要な支援策について検討する。	1	終期未定	—	7	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
19-(3)	港湾物流における環境負荷削減	1	「ゆっくり走ろう!横浜港の推進」事業 「グリーン物流の推進」事業	(グリーン物流の推進) 海上コンテナの国内輸送はトラックに集中しており、ターミナル周辺の環境負荷の軽減を図っていく必要がある。この課題に対応するため、内航船、はしけ、鉄道など、CO2排出量が少なく、環境にやさしいグリーン物流を推進する。 (「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進) 事故・コストと並んでCO2の削減を目的として、全国の港湾に先駆け、横浜港内における物流関係事業者と港湾局が協働し「ゆっくり走ろう!横浜港」を推進していく。(港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策検討) このほか、港湾における石油由来エネルギーの使用量の削減に向けた方策を検討する。	1	終期未定	-	5	-	-	-
20-(1)	産官学連携による都心部交通システムの研究	1	「低炭素型次世代交通研究調査」事業 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」(委託事業)	主として都心部におけるCO2排出削減及び回遊性の向上の実現に向けて、国及び産官学連携体制との協働により、既存の公共交通機関と環境負荷の少ない自転車・自動車などの連絡性を高める方策について検討する。	1	終期未定	-	10	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	10100
20-(2)	郊外部における複合的な施策展開	1	公共交通利用促進調査費 青葉区「あおばエコムープ」	過度なマイカー利用を抑制し公共交通への転換促進を図るため、マイカー利用者をターゲットに、コミュニケーションを中心としたアプローチを実施する。平成21(2009)年度は工業団地を対象としたエコ通勤や沿線住宅地住民を対象としたバスの利用促進などについてモビリティマネジメントを進めることとし、平成22(2010)年度以降は対象エリアを拡大する。 また、モデル地区において自家用車中心の交通行動の転換に向けた施策を総合的に検討・展開することとし、公共交通の利便性向上のための案内や利用促進のための広報、自転車の走行空間ネットワーク形成に向けた検討調査、自動車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発活動などを実施する。	1	終期未定	-	2	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
21-(1)	10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	1	再生可能エネルギー10倍化シミュレーション	再生可能エネルギーの目標が達成された姿、またそのための道すじの共通理解を形成することが重要である。そこで、どのようなエネルギーを、どこに、どのぐらいで導入できるのかについて、10倍化のプログラムのシミュレーションを行い、これをわかりやすく市民・事業者等に周知・説明していくとともに、これを踏まえ、10倍化のために必要な制度等の道すじについて共通理解を深めていく。	1	終期未定	-	-	-	-	-
21-(2)	地域密着の普及啓発	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	地域の方で普及拡大を図るため、再生可能エネルギーは地産地消のエネルギーであることも踏まえ、地域密着の普及ルートとして自治会町内会の会館に着目し、太陽光発電の設置補助を自治会町内会に行い、普及促進のPR拠点としていくプロジェクトを立ち上げる(平成21(2009)年度にモデル的に試行実施を行ったうえで、平成22(2010)年度からの実施)。この際、売電価格に固定価格買取制度を社会実験として導入し、その効果を検証するとともに、その収益をさらなる普及啓発活動等に還元を図る。	1	終期未定	-	17	-	-	-
22-(1)	太陽光発電・太陽熱利用設備等への設置時助成	1	住宅用太陽光発電・太陽熱利用システム設置費補助事業	平成15年度から平成20年度まで太陽光発電設備設置費補助制度を実施してきたが、21年度以降、制度の拡充を図る。	1	終期未定	-	280	-	-	-
22-(2)	環境価値の活用	1	官民再生可能エネルギー導入事業	太陽光発電設備や太陽熱利用設備の運用時の化石燃料によらない環境価値を顕在化・流通させることにより、設備設置又は運用時のコスト負担の軽減を図るものである。 21年度以降、環境価値を活用した仕組みづくりについてモデル事業を行う。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
22-(3)	固定価格買取制度の導入に向けた検討	1	町内会館・太陽光発電プロジェクト	多数の既築の施設への再生可能エネルギーの導入が必要であり、このためには、強力な支援策が不可欠である。設置時の助成も一つの手法であるが、より効果的な手法として諸外国で導入されている固定価格買取制度がある。この導入に向け、前述の町内会館を活用したプロジェクト等での固定価格買取の社会的実験を試行し、効果等の検証を図る。これを踏まえつつ、国としての制度導入を働きかけるとともに、必要に応じ、本市独自の導入も検討する。	1	終期未定	-	17	-	-	-
22-(4)	太陽光発電等の流通市場の効率化	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	現在の太陽光発電等の流通市場において、購入者が安心して適切な判断が出来るように、公的相談センターを設置する。 これは、診断、相談、見本市、見積、評価等の機能を有するもので、このセンターの活動を通して市場の効率化を目指す。	1	終期未定	-	-	-	-	-
22-(5)	その他幅広い誘導策の検討	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	金融、税制、規制緩和等の誘導策の検討を進める。	1	終期未定	-	-	-	-	-
23-(1)	導入に関する義務化	1	・再生可能エネルギー導入検討報告制度 ・事業者温暖化対策促進事業(新たな仕組み・誘導方策等検討)	再生可能エネルギーの10倍化に当たっては、新築時に設備の導入を図ることが必要であり、これに向けて段階的に取組み、経験を踏まえながら、制度を拡充していくことを目指す。	1	終期未定	-	4	-	-	-
24-(1)	事業主体の設置	1	官民再生可能可能エネルギー導入事業	公共率先の推進をはじめ、経済的手法、規制的手法を含め普及の仕組みを支えるために必要な役割を効果的に実行できる組織・体制が必要である。その事業主体としての、「専門の技術・知見」と「公的な役割と信用」を併せ持つ公益的な事業体「横浜グリーンパワー(仮称)」について、「概要の調査検討」、「モデル事業の試行を踏まえた精査」等を経て、設立を目指す。	1	終期未定	-	1	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
25-(1)	市業務へのエネルギーカルテ導入	1	公共施設の省エネ・省コスト推進事業	省エネ法、温対法の改正により、横浜市も一事業者として公共施設全体のエネルギー使用量を把握し報告することとなり、それに対応するためには正確なデータを迅速かつ継続的に収集し、またデータの整理をする必要がある。これらの問題を解決するため、エネルギーカルテを導入する。	1	終期未定	-	13	-	-	-
25-(2)	エネルギー消費の見える化	1	-	市民利用施設など市民に接する機会の多い施設を中心とした施設のエネルギー使用量の「見える化」を図ることで、職員や市民の省エネ行動を喚起するとともに、市民への積極的なPRをする。	1	終期未定	-	-	-	-	-
25-(3)	市事業へのCO2カルテ導入	1	-	環境会計に近い概念で、予算事業ごとにその事業により排出(削減)されるCO2量を提示する仕組みを導入し、CO2削減のポイントを効率的かつ的確に把握する。	1	終期未定	-	-	-	-	-
26-(2)	市業務へのカーボン・オフセット導入	1	-	環境配慮ガイドライン等によりエネルギーを削減した努力の結果、どうしても削減されないCO2排出量をカーボン・オフセットする。	1	終期未定	-	-	-	-	-
27-(1)	IT機器の省エネ化	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT機器による環境負荷の調査・改善 ・改善計画の策定、IT機器調達ルールを整備	1	終期未定	-	-	-	-	-
27-(2)	ITを活用したCO2排出量の削減	1	-	IT機器の環境負荷の改善をしていくとともに、ITを活用することにより業務や人の移動等から発生する環境負荷の低減を行っていく。 ・IT活用モデルプランの作成 ・システム最適化指針策定とシステム調達との連携	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
28-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(照明分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向け、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	1	終期未定	—	12	—	—	—
28-(2)	市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	1	学校エコ改修と環境教育事業	既存の公共施設の長寿命化や有効活用を図り、改修、維持更新の際に省エネルギー、環境配慮を進める。	1	H21～H23	270	35	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	6
28-(3)	雨水利用の促進	1	各区局事業本部予算	雨水利用について、学校・市民利用施設の新築時の導入に向け推進する。	1	終期未定	—	—	—	—	—
28-(4)	事務の効率化によるエネルギー削減	1	(横浜市役所地球温暖化防止実行計画)	現在、「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」において、市役所から出る温室効果ガスの排出量を平成12(2000)年度を基準として、平成22(2010)年度までに25%以上削減する、という目標をかかげ、横浜市の実務、事業の効率化を図っている。今後はCO-DO30の目標である平成35(2025)年までにさらなる削減を目指して、職員一人ひとりが一層の努力をしていく。	1	終期未定	—	—	—	—	—
29-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	省エネ機器類導入計画推進事業(給湯分)	公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入へ向け、今後、方針と計画を策定する。 一方、率先モデル導入事業として、横浜市内の各区局が所管する共通の設備機器である街路灯、防犯灯や給湯機器などに着目して、高効率化と再エネ導入を図る。	1	終期未定	—	150	—	—	—
29-(2)	市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	1	新エネ・省エネ機器類導入事業(本郷台駅前バス停上屋太陽光発電設備設置)	現在、太陽光発電は区役所や学校など72箇所に、太陽熱利用システムはスポーツセンターや学校など21箇所に設置されている。CO-DO30の再生可能エネルギーの拡大目標の達成に向けて、水再生センターの覆蓋、公園用地、動物園の駐車場など広大なスペースを活用した事業展開へさらなる率先導入を図る。	1	終期未定	—	16	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
29-(3)	未利用エネルギーの活用	1	使用済み食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	市役所の業務であるごみ焼却工場や下水道の汚泥資源化センターからのエネルギーの有効活用を推進することにより、市役所のさらなる省エネ・省CO2を図る。	1	終期未定	-	21	-	-	-
30-(1)	連携施設への再エネ・省エネ等個別導入	1	メガソーラー整備事業	金沢動物園再生計画「エコ森プロジェクト」を策定し、環境教育に関わる施設・事業を展開することを推進している。脱温暖化の取組の象徴となるメガ・ソーラーを金沢動物園内に設置し、横浜グリーンバレー構想の一環として電力供給源になることを目指す。また、動物糞の堆肥化や再生可能エネルギーを導入したゼロカーボン環境教育施設を設置する等、新たな環境教育拠点モデルを構築する。	1	H21～H25	600	0	-	-	-
30-(2)	既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設定	1	横浜グリーンバレー	研究・技術者と事業者、大学等が連携する場を設け、「横浜グリーンバレー」にするための拠点を設ける。産官学協働で横浜臨海部に再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアを構築する。既存施設の活用だけでなく、事業者によるインキュベーション施設の設定の支援を検討する。	1	H21～H25	300	60	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
30-(3)	全体のエネルギーグリッド構成等	1	横浜グリーンバレー	上記(1)などの施設から発生する再生可能エネルギーを利用して電力、ガス、熱を市有施設間で有効活用するエネルギーの循環モデル(エネルギーグリッド)を構築する。	1	H21～H25	300	60	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3
31-(1)	環境教育への取組	1	横浜グリーンバレー 25,000千円	環境教育への取組を支援する。	1	H21～H25	300	60	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
31-(2)	公共施設や市職員の節約行動の定着	1	横浜型ライフスタイル推進事業	職員が環境行動に取り組む仕組みづくりをするとともに、適切な公共施設の整備を行う。	1	終期未定	—	0	—	—	—
31-(3)	市民協働による市役所業務のCO2削減	1	— (各所管の予算に計上)	既存の組織や取組を活用した市民協働による市役所業務のCO2削減	1	終期未定	—	—	—	—	—
32-(1)	低燃費・低排出ガス車の導入促進	1	電動車両によるCO2削減事業の一部	公用車について低燃費車、低排出ガス車、電気自動車等の導入を進める。	1	終期未定	—	3	—	—	—
32-(2)	バイオ燃料の導入促進	1	—	公用車等へバイオ燃料の導入を検討する。	1	終期未定	—	—	—	—	—
32-(3)	公用車でのエコドライブ実践	1	エコドライブ普及促進事業	エコドライブ講座等の実施により職員のエコドライブ意識向上、徹底を図る。	1	終期未定	—	4	—	—	—
32-(4)	市業務における自動車代替移動手段の推進	1	—	市業務において自動車の代替移動手段として、徒歩や自転車での移動を推進する。	1	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
33-(3)	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	1	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を着実に推進するためには、安定した財源確保が不可欠である。緑の総量アップにつながる直接的効果のある樹林地の買取や農地保全、緑化の推進などの事業について、広く市民の負担を求める「横浜みどり税」を平成21(2009)年度から5か年間導入する。	1	H21～25	-	-	-	-	-
33-(4)	緑地保全施策の拡充	1	緑地保全施策の拡充	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」や横浜市独自の「市民の森」「源流の森」「緑地保存地区」などの制度は、相続時の評価減が図れるものや固定資産税等の減免があるなど、土地所有者にメリットがある制度となっている。これらの緑地保全制度について指定面積の基準を引下げるなど活用しやすくし、所有者の協力を得て指定拡大を図る。 さらに、新たな制度として、小規模樹林地の保全策として「市民緑地」、維持管理を市が負担する「管理協定」などの導入も図る。	1	終期未定	-	-	-	-	-
34-(1)	屋上・壁面緑化の推進	1	屋上・壁面緑化の推進	(壁面緑化・屋上緑化) さらなるヒートアイランド対策を実施していくため、公共施設への緑化導入の義務化などを検討していく。 (民間施設への推進) 民間施設への緑化の一層普及を推進する方針や施策を検討していく。 (維持管理) より多くの公共施設に緑化を導入していくために、公園愛護会などの市民団体との協働など緑化の維持管理方法の仕組みづくりについて検討を行う。 (効果の見える化) 緑化時に効果測定を行って効果を公表(見える化)したり、造園業者などプロの意見を取り入れた緑化の導入指標等を作成する。 (遮熱性塗装) 金沢区総合庁舎屋上に施工し、効果測定を行い、一定の効果を認めた。今後、屋上面からの建物への熱の侵入を防ぐ手法として、屋上緑化と適材適所に使い分けて、遮熱性塗料の塗装を実施していく。	1	終期未定	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
34-(2)	地表面緑化の推進	1	地表面緑化の推進	<p>(透水性舗装等の推進) 道路局を中心に透水性舗装や保水性舗装を実施し、道路表面温度を下げることでヒートアイランド現象の緩和を目指している。また、透水性舗装等にて市民による打ち水イベントを実施し、市民へのヒートアイランド対策の普及を促進している。商店街や人通りの多い道路への積極的導入を行っていく。 (駐車場などの地表面の緑化) 本市公共施設の駐車場での実績はほとんどないが、今後、ヒートアイランド対策を推進していくためには、本施策についても公共施設への導入義務化を検討する。その際、効果の見える化と維持管理方法や導入指標の作成を行い、施設側が導入しやすい体制を構築する。 (遮熱性塗装) 路面ではない部分のヒートアイランド対策として、適材適所で遮熱性塗装を検討していく。 (その他) 庭や私道が緑化や透水性舗装になっていた場合に下水道料金を割り引くなどインセンティブ導入を検討する。</p>	1	H20~H21	30	-	-	-	-
34-(3)	風の道の確保	1	風の道の確保	<p>地球温暖化対策事業本部にて作成する「横浜市都市環境気候地図(仮)」に基づき、風の道や斜面地緑化などの確保を行うことで、ヒートアイランド現象の緩和を目指す。将来的には、風の道等を考慮した大規模な街並みの改造を行うなど、街づくりの中長期的な施策として取組んでいく。</p>	1	H20~H21	7	-	環境省委託事業	環境省	5
34-(4)	環境に配慮したまちづくり	1	環境に配慮したまちづくり	<p>現行の環境配慮指針(環境管理計画における環境配慮指針)や今後策定する環境配慮ガイドライン(仮)などから、各種事業を環境や温暖化対策の面からサポートできる環境に配慮したまちづくり指針(仮)を策定し、都心部のヒートアイランド現象の緩和を図る。 臨海部にある発電所・工場の排熱の活用について検討を行う。 再生可能エネルギーである河川の温度差利用を促進するための実験・調査の実施について検討を行う。</p>	1	終期未定	-	187	まちづくり交付金	国土交通省	-
35-(1)	都市計画マスタープラン見直し	1	都市計画マスタープラン見直し	<p>平成12(2000)年に策定した都市計画マスタープラン全市プランについて、平成21(2009)年度より改定に向けた検討を行う。</p>	1	H25まで	-	13	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
36-(1)	環境モデル都市プロジェクト提案制度	1	環境モデル都市プロジェクト提案制度	企業・市民団体・NPO・大学等研究機関、地方自治体等を対象に、ロードマップの取組拡大に資する脱温暖化関連施策・事業をテーマに提案を募集する。認定対象の選考は、学識者等の専門家により審査を行い支援対象団体を選考する。取組成果報告会を実施し、国内外へ情報を発信する。	1	終期未定	—	3	—	—	—
37-(1)	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	1	C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟	平成20(2008)年10月、横浜市はC40(会長:デビッド・ミラー トロント市長)に加盟した。今後も引き続きC40へ参加する。	1	終期未定	—	6	—	—	—
37-(2)	低炭素都市協議会への加盟	1	低炭素都市協議会への加盟	横浜市は平成20(2008)年12月、国及び全国の環境モデル都市、候補都市、その他の先進都市、関係団体等で構成する「低炭素都市協議会」に加盟した。本協議会を通じて、国内の先進都市間において、先進的な政策アイデアの共有を図るとともに、その成果を国内外へ発信する。	1	終期未定	—	0.3	—	—	—
37-(3)	都市間政策連携の強化	1	都市間政策連携の強化	横浜市が座長を務める地球温暖化対策特別部会において、地球温暖化対策計画書制度等による事業者対策、太陽エネルギー等再生可能エネルギーの導入促進、深夜化するライフスタイルへの対応策等について、八都府市が連携して取り組むための工程表を作成し、具体的な行動を推進していく。 また、優れた取組の共有化や連携について引き続き検討し、できることから工程表を作成し、具体的な行動につなげていく。	1	終期未定	—	2	—	—	—
38-(1)	技術移転・研修員受入の推進	1	技術移転・研修員受入の推進	環境行政一般についてアフリカ諸国より研修員受入を行う。また、友好都市交流やパートナー都市交流(期限付)による研修受入、随時の視察・研修受入を実施する。	1	終期未定	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
38-(2)	アジアにおける環境教育の支援	1	アジアにおける環境教育の支援	CITYNETやJICAを通じて、横浜市が自立的に環境教育に関する国際貢献を果たすことにより、横浜市がアジア太平洋地域において環境教育の研修の先進都市となることを目指し、アジア太平洋地域の都市の環境保護社会の実現に向けた技術を移転するとともに、その実態に合わせた実践を行うため、CITYNET会員都市から行政担当者と教育担当者を横浜へ招き、研修を行う。	1	終期未定	—	34	—	—	—
38-(3)	植林活動を通じた環境教育プログラム	1	植林活動を通じた環境教育プログラム	市内の小学生が夏休み期間中、家庭での省エネ行動を実践する。この取組は市内企業(横浜市環境保全協議会および横浜商工会議所)の協賛を得て、企業からの寄付金が、WFP国連世界食糧計画によって地球温暖化対策に有効な世界の植林事業に役立てられる仕組みとなっている。	1	終期未定	—	0.4	—	—	—
38-(4)	市内国際機関との連携	1	市内国際機関との連携	市内に立地している国連大学高等研究所(UNU-IAS)とは、JICA横浜、市内大学、NGO/NPOなどとも連携し、国連大学の提唱する「持続可能な開発のための教育の推進に取り組んでいる。また、国際熱帯木材機関(ITTO)とは、環境教育プログラムの推進に関して共同した取組を開始している。 このような、地球規模の環境問題の解決に向けて取り組む市内国際機関とは引き続き連携・協力していく。	1	終期未定	—	148	—	—	—
39-(1)	山梨県・道志村との連携	1	山梨県・道志村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、50以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する ・木質バイオマス技術の開発 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	1	終期未定	—	2	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
39-(2)	長野県、飯田市、他市町村との連携	1	長野県、飯田市、他市町村との連携	CO2吸収量を効果的に削減していくためには、大都市である横浜市と、間伐材をはじめとする未利用エネルギーが豊富に存在する農山村地域が連携して、森林整備を進めることが重要である。その実現に向けて、51以上の自治体との連携による「脱温暖化同志連合」を結成する。 ・カーボン・オフセットの仕組みづくり	1	終期未定	-	0	-	-	-
	横浜スマートシティプロジェクト	1	横浜スマートシティプロジェクト	経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」選定を受け、日本型スマートグリッドの構築に向けて民間企業との連携による実証実験を行う。	1	H22～ ※経産省「次世代エネルギー・社会システム」実証地域のマスタープラン計画期間はH26まで	56200	1040	住宅用太陽光発電の導入支援対策費補助金 民生用燃料電池導入支援補助金 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入支援事業 蓄電複合システム化技術開発(NEDO交付金・委託) クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業 地域エネルギーマネジメントシステム開発事業 新エネルギー等導入加速化支援対策事業 エネルギー使用合理化事業者支援事業など	経済産業省等	- (調整中)

※1 アクションプラン上、平成22年度に取組む(検討を含む)以下同じ。)としていた事業が、(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は除外した事業は除く。)について記載する。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業内容については、枝番を振り、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載する。別添及び別添の事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一見の概要を記載する。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。